

令和6年度

薬務衛生関係業務概要

高知県健康政策部 薬務衛生課

目 次

総 括

- 1 行政組織
- 2 現員
- 3 令和6年度事務分掌
- 4 令和6年度薬務衛生課施策体系表

薬事指導

- 1 薬事
 - (1) 薬局及び医薬品販売業者 1
 - (2) 薬事監視（薬事監視の推移） 4
- 2 毒物劇物 5
- 3 麻薬等
 - (1) 業態数 7
 - (2) 麻薬等の業務所への立入検査状況 7
 - (3) 事犯 7
 - (4) 麻薬等中毒者の現状 8
 - (5) 薬物乱用防止対策 9
- 4 献血
 - (1) 献血者数 12
 - (2) 献血適格率等の状況 13
 - (3) 性別・年代別からみた献血者の状況 14
 - (4) 血液製剤供給量の推移 15

食品衛生

- 1 営業施設
 - ①-1 許可を要する食品関係営業施設数(旧法) 16
 - ①-2 許可を要する食品関係営業施設数(改正法) 17
 - ② 届出を要する食品関係営業施設数 20
 - ③-1 食品営業許可・廃業・処分状況(旧法) 21
 - ③-2 食品営業許可・廃業・処分状況(改正法) 22
 - ④ 届出を要する食品関係施設処分状況 23
 - ⑤-1 年度別許可施設数(旧法) 25
 - ⑤-2 年度別許可施設数(改正法) 26
- 2 食品衛生監視指導
 - ①-1 令和5年度監視指導計画（食品取扱施設） 27
 - ①-2 “ （と畜場及び食鳥処理場） 27
 - ①-3 “ （と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設） 27
 - ②-1 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(旧法) 28
 - ②-2 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(改正法) 28
 - ③ 監視指導状況（と畜場及び食鳥処理場） 29
 - ④ 監視指導状況（と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設） 29
 - ⑤ 過去2年間に行政処分を受けた施設の監視指導状況 29
 - ⑥ 高知県版HACCP認証制度の監視指導状況 29

⑦	届出を要する食品関係営業施設の監視指導状況	30
3	衛生教育	
①	衛生教育実施状況	31
②	項目別衛生教育実施状況	
③	年度別衛生教育実施状況	
4	食品等の検査	
①	収去検査の状況	33
②	収去以外の検査状況	34
③	保健所・食肉衛生検査所別検査状況	35
④	年度別検査数	35
⑤	食品等の安全対策検査（買上・収去）	36
5	食品の相談	
①	相談処理状況	37
②	保健所別相談処理状況	37
③	年度・保健所別相談処理状況	37
④	年度・項目別相談処理状況	37
6	食中毒	
①	食中毒発生状況	38
②	年次別発生状況	39
③	月別発生状況（件数）	39
④	保健所別発生状況（件数）	39
⑤	病因物質別発生状況（件数）	40
⑥	施設別発生状況（件数）	40
⑦	原因食品別発生状況（件数）	40
7	高知県食品衛生管理認証制度	41
8	食の安全・安心推進審議会	42
9	食の安全・安心についての意見交換会	42
10	食品衛生管理者	43
11	ふぐ処理師	
①	ふぐ処理師試験	43
②	ふぐ処理師免許交付状況	43
12	製菓衛生師	
①	製菓衛生師試験	43
②	製菓衛生師免許交付状況	43

栄養改善

1	健康に関する表示の推進	
①	健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止	44
②	栄養成分表示等（食品表示基準のうち保健事項に関する事）	44
③	啓発普及講習会の開催	44
2	給食施設指導	
①	給食施設指導状況	45
②	管理栄養士必置施設の指定状況	47
③	給食施設数	48
④	給食施設栄養管理状況	49

動物愛護及び管理

① 犬の登録・注射・保護収容頭数	50
② 年度別犬の登録・注射・保護・処置頭数	50
③ 市町村別保護犬・引き取り頭数	51
④ 引き取り犬、引き取り猫頭数	52
⑤ 引き取り猫の返還・譲渡・処置頭数	52
⑥ 引き取り犬、引き取り猫頭数（有料）	52
⑦ 犬関係咬傷届・措置命令	52
⑧ 年度別犬関係咬傷届・措置命令・告発件数	52
⑨ 犬の相談件数	53
⑩ 猫の相談件数	53
⑪ その他動物の相談件数	53
⑫ 動物取扱業の登録・届出状況について	53
⑬ 特定動物の飼養許可状況について	54
⑭ 飼い主のいない猫不妊手術等推進事業実績について（生息地別）	54
⑮ 県民への普及啓発	55
⑯ 動物情報ネットワーク	55

＜参考資料＞	市町村別犬の登録・注射頭数	56
	年度別市町村別登録頭数	57

食肉衛生

1 と畜検査

① と畜場別と畜検査頭数	58
② 年度別畜種別と畜検査頭数	58
③ 切迫と殺件数	58
④ 年度別畜種別切迫と殺件数	58
⑤ 年度別切迫と殺件数	59
⑥ BSE 検査頭数	59
⑦ 年度別 BSE 検査頭数	59
⑧ 原因別廃棄状況	60
⑨ 畜種別精密検査数	61
⑩ 調査研究等による検査数	61
⑪ 残留抗菌性物質検査数	61
⑫ 材料（研究、調査）の提供	61

2 食鳥検査

① 許可施設数	62
② 立入指導・収去試験数	62
③ 食鳥処理場の処理羽数状況	62
④ 衛生教育	62

3 化製場等

化製場等関係施設数	63
-----------	----

生活衛生

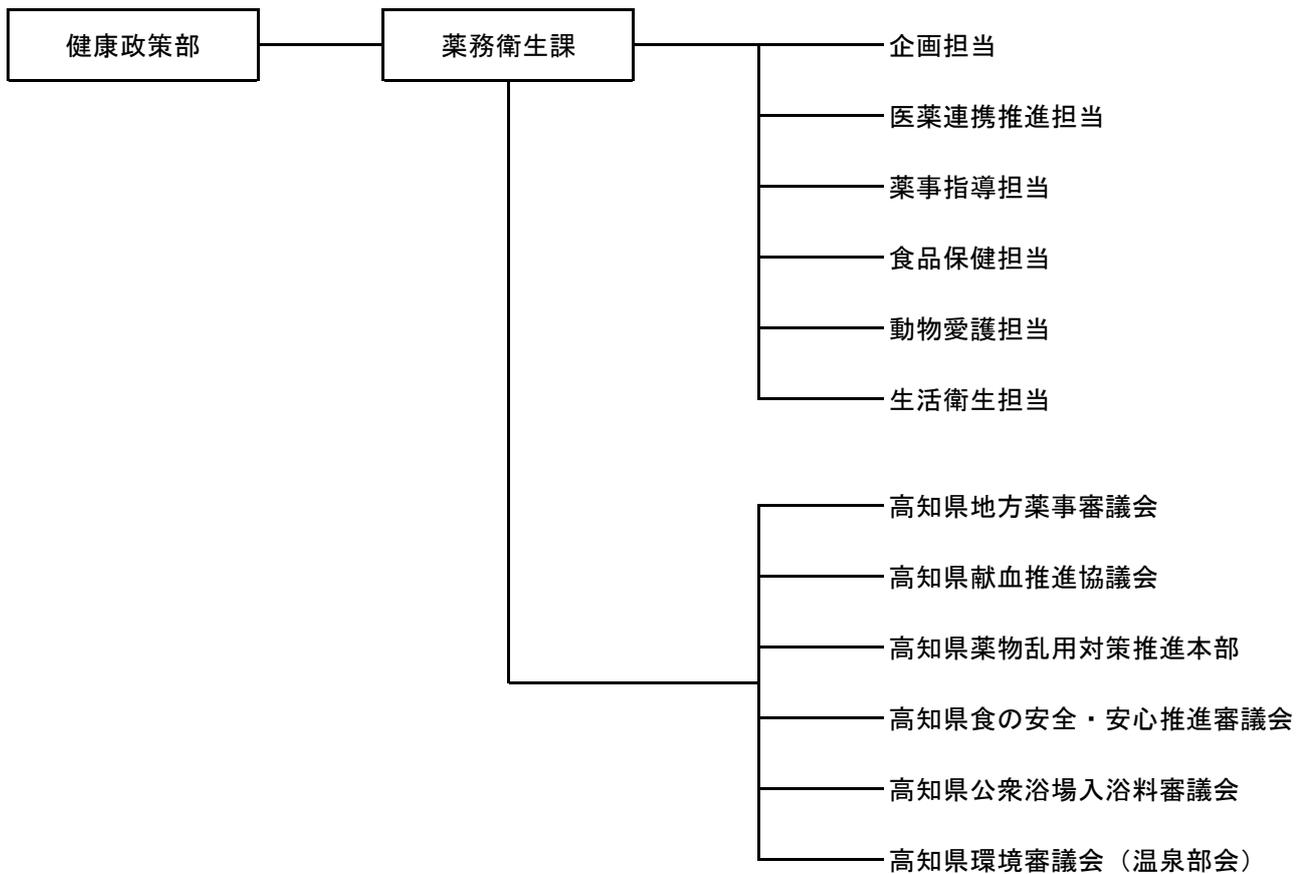
①	生活衛生関係施設数	64
②	年度別施設数	65
③	ア 年度別生活衛生関係施設数及び監視指導状況	66
	イ 保健所別監視指導状況	67
④	生活衛生同業組合事務局等一覧表	69
⑤	ア 墓地許可件数及び監視・指導件数	70
	イ 市町村別個人墓地経営許可、廃止件数	71
⑥	ア 遊泳用プール（学校プールを除く）施設数	71
	イ 海水浴場水質検査結果一覧表	72
⑦	相談件数	73
⑧	家庭用品試買検査	74
⑨	その他	74

水道

①	水道普及率の推移	75
②	市町村別水道普及率	76
③	給水量等の推移	78
④	水道施設立入検査状況	79

総 括

1 行政組織



2 現 員

職 員	現 員	担 当 配 置 人 員								
		課 長	企画監	課長補佐	企画担当	医薬連携 推進担当	薬事指導 担当	食品保健 担当	動物愛護 担当	生活衛生 担当
事務職員	9	—	1	1	2	—	1	—	3	1
技術職員	17	1	—	2	—	3	3	5 (うち1 会計年度)	1	2
計	26	1	1	3	2	3	4	5 (うち1 会計年度)	4	3

3 令和6年度事務分掌

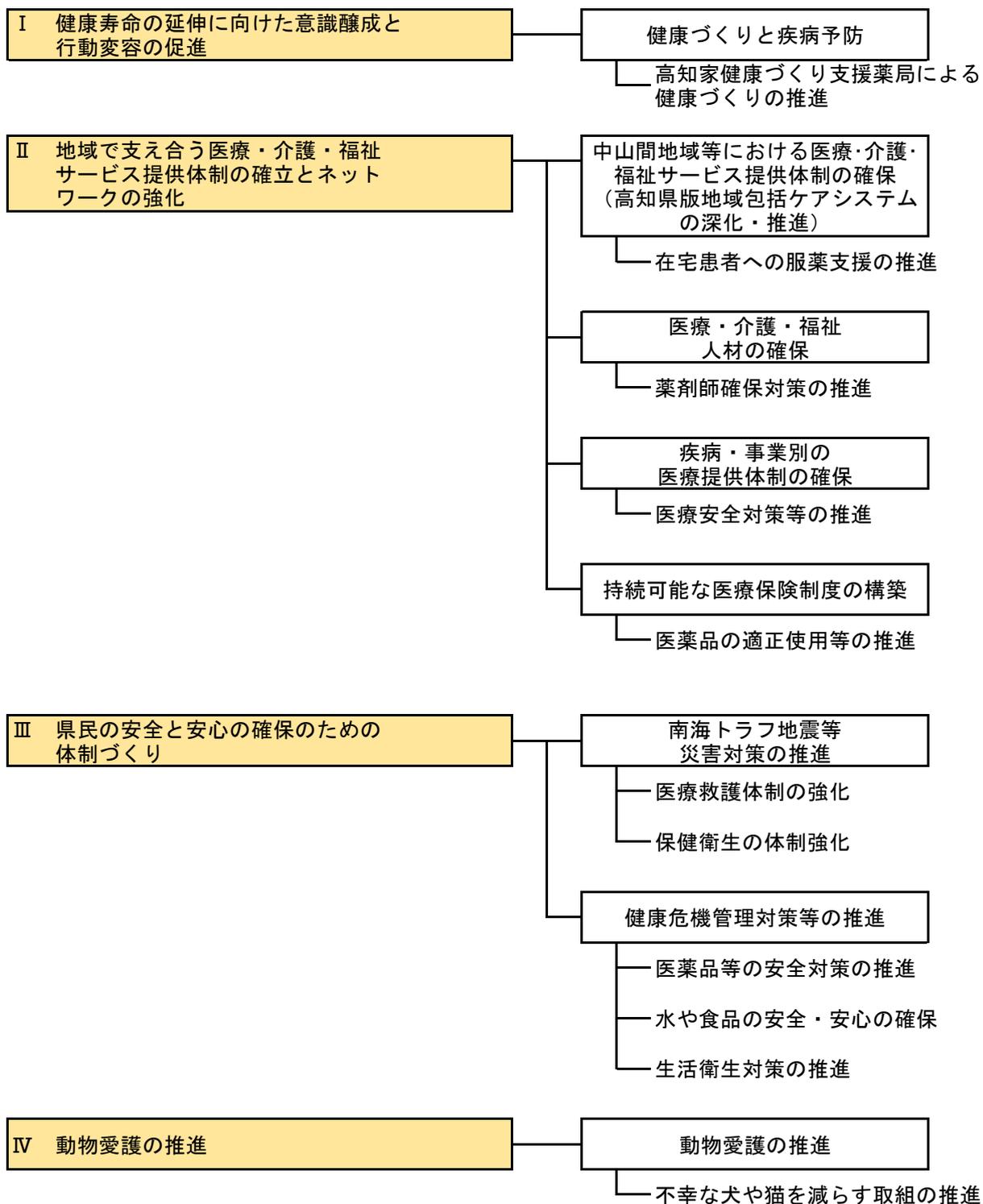
薬務衛生課の分掌事務

- (1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）、薬剤師法（昭和35年法律第146号）及び覚醒剤取締法（昭和26年法律第252号）に関する事。
- (2) 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に関する事。
- (3) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）に関する事。
- (4) 麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）、大麻取締法（昭和23年法律第124号）及びあへん法（昭和29年法律第71号）に関する事。
- (5) 薬物乱用防止に関する事。
- (6) 薬用植物に関する事。
- (7) 防疫資材に関する事。
- (8) 緊急医薬品のあっせんに関する事。
- (9) 学校薬剤師の指導に関する事。
- (10) 献血事業の推進に関する事。
- (11) 薬剤師会その他の薬事に関する事業団体の指導に関する事。
- (12) 食品衛生に関する事。
- (13) 給食施設及び特別用途食品に関する事。
- (14) 生活衛生関係営業に関する事。
- (15) 食肉衛生に関する事。
- (16) 食の安全に関する事。
- (17) 食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく衛生及び保健事項に関する事。
- (18) 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）及び高知県動物の愛護及び管理に関する条例（平成7年高知県条例第4号）に関する事。
- (19) 狂犬病予防に関する事。
- (20) 墓地、埋葬等に関する事。
- (21) 食鳥処理等の衛生に関する事。
- (22) 化製場等に関する事。
- (23) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に関する事。
- (24) 建築物における衛生的環境の確保に関する事。
- (25) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）

に基づくねずみ族、昆虫等の駆除に関すること。

- (26) 温泉に関すること。
- (27) 住宅宿泊事業者及び住宅宿泊管理業者の適正な運営の確保に関すること（観光政策課の主管に属する事項を除く。）。
- (28) 食肉衛生検査所に関すること。
- (29) 前各号に掲げるもののほか、薬事並びに食品、乳肉及び生活の各衛生に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

4 令和6年度 薬務衛生課 施策体系表



薬事指導

1 薬事

(1) 薬局及び医薬品販売業者

ア 福祉保健所等別業態数(令和5年度末)

NO.1

福祉保健所等	市町村名	薬局		卸売販売業	旧薬種商販売業	無薬局(店)	配置販売業		特例販売業	店舗販売業	計(※)	地域連携薬局	専門医療機関連携薬局	健康サポート薬局
		内開設者自らが管理していない薬局												
安芸福祉保健所	室戸市	5	4							3	8			1
	安芸市	15	14							7	22			1
	東洋町	1	1								1			
	奈半利町	3	3								3			
	田野町	3	3							2	5			
	安田町	2	1								2			
	北川村					◎					0			
	馬路村					◎			1		1			
	芸西村	2	2							1	3			
小計	31	28	0	0		0	0	1	13	45	0	0	2	
中央東福祉保健所	南国市	28	26	7						12	47	2		
	香南市	10	9							10	20	1		
	香美市	13	9							7	20	1		1
	本山町	2	2						1	1	4			
	大豊町					○			1	1	2			
	土佐町	2	2							1	3	1		1
	大川村					◎					0			
小計	55	48	7	0		0	0	2	32	96	5	0	2	
薬務衛生課	高知市	(203)	(183)	38	0		9	23	0	(92)	70 (295)	14	0	11
中央西福祉保健所	土佐市	19	11				1			8	28			
	いの町	13	11	1			1		2	1	18	1		3
	仁淀川町	1	1							2	3			
	佐川町	6	5				1			3	10	1		1
	越知町	4	3	1						1	6			
	日高村	1	1							1	2			
小計	44	32	2	0		3	0	2	16	67	2	0	4	
須崎福祉保健所	須崎市	13	11							6	19			1
	中土佐町	2	2	1						1	4			
	梶原町	2	2							1	3			
	津野町	2	2						1	1	4	1		2
	四万十町	7	6						1	3	11	1		
小計	26	23	1	0		0	0	2	12	41	2	0	3	

福祉保健所等	市町村名	薬局		卸売販売業	旧薬種商販売業	無薬局(店)	配置販売業		特例販売業	店舗販売業	計	地域連携薬局	専門医療機関連携薬局	健康サポート薬局
		内開設者自らが管理していない薬局					県内	県外						
幡多福祉保健所	四万十市	23	18	3			1		2	10	39			1
	宿毛市	12	11	1						6	19			
	黒潮町	1	1							3	4			
	大月町	2	2								2			
	三原村					◎					0			
	土佐清水市	5	5							4	9			
	小計	43	37	4	0			1	0	2	23	73	0	0
計	402 (203)	351 (183)	52	0	○ 1 ◎ 4		13	23	9 (0)	188 (92)	687 (295)	23	0	23

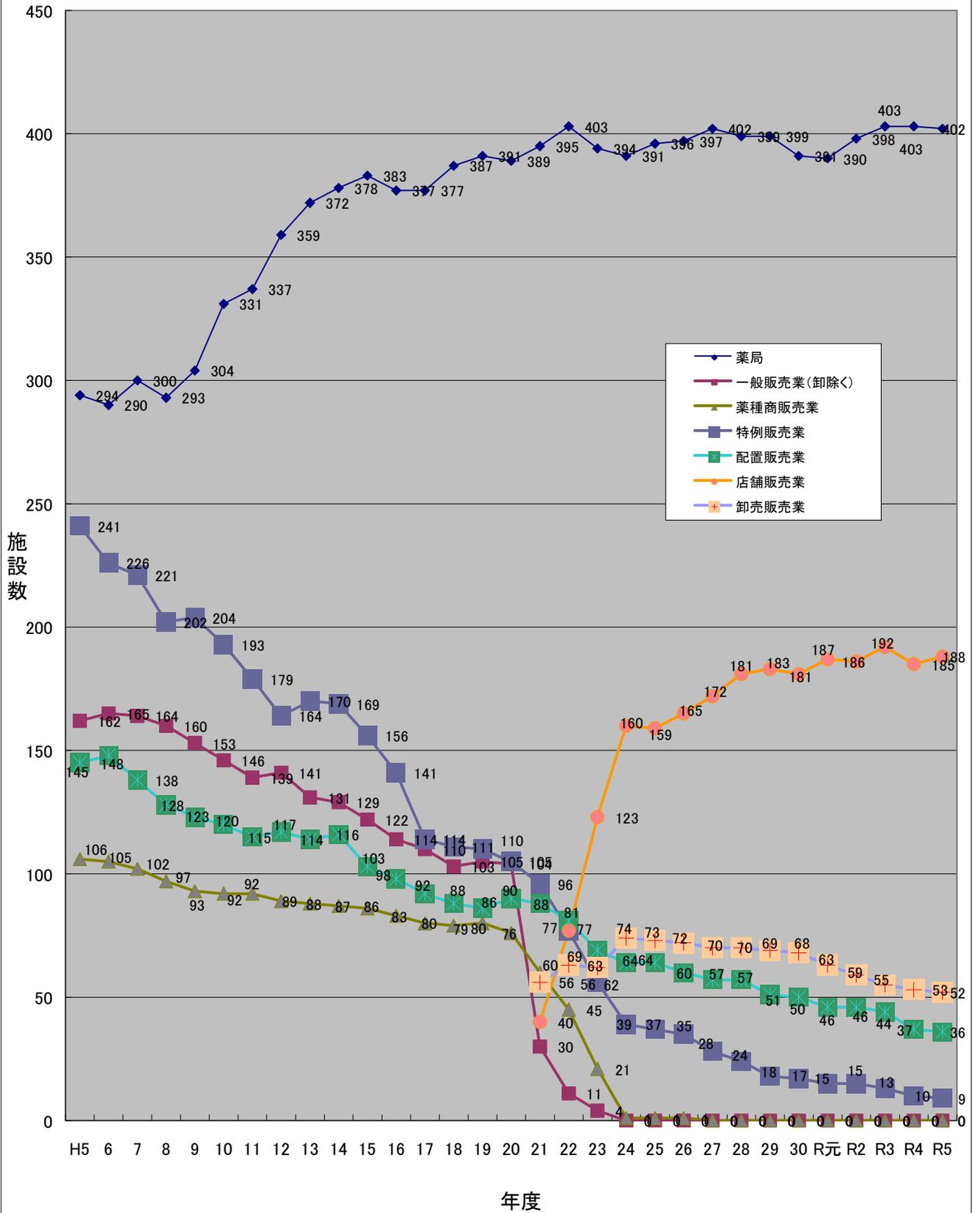
薬局がないところは[○]、薬局及び薬店(店舗販売業)もないところは[◎]

()内は、高知市保健所許可件数

配置販売業は住所地で区分。県外はすべて高知市分としている。

(※)地域連携薬局、専門医療機関連携薬局、健康サポート薬局は含まない。

イ 薬局及び医薬品販売業者数の推移



* 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(=旧薬事法)の改正により、平成21年6月から、新たな業態として店舗販売業が追加となり、卸売販売業が一般販売業から分化された。そのため、平成21年度の一般販売業施設数には卸売販売業施設数が含まれていない。
また、平成24年5月末をもって一般販売業、薬種商販売業は店舗販売業へ切り替わった。(旧薬種商除く)

(2)薬事監視(薬事監視の推移)

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器について、その品質・安全性の確保と適正な供給を図るため、関係業者の監視指導を実施しています。

R6.3末時点

業種別	年 度	許可・登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数(延べ)										処分件数(延べ)			
					無許可・無登録・無届業	無承認品	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	処方せん医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備不備		販売体制等の不備	その他	
薬局	29	399 (194)	118 (58)	8 (0)		1 (0)					1 (0)					1 (0)	9 (0)	4 (0)
	30	391 (195)	204 (79)	34 (0)										3 (0)	32 (0)	28 (0)	36 (0)	
	R元	390 (193)	139 (65)	30 (0)							2 (0)			2 (0)	18 (0)	8 (0)	0 (0)	
	R2	398 (198)	136 (78)	1 (0)											1 (0)	1 (0)	2 (0)	
	R3	403 (201)	146 (80)	1 (0)											1 (0)		0 (0)	
	R4	403 (202)	117 (76)	4 (0)												4 (0)	0 (0)	
	R5	402 (203)	130 (79)	14 (0)			2				2			1		14 (0)	0 (0)	
卸売販売業	29	69	24	0													0	
	30	68	11	0													0	
	R元	63	16	0													0	
	R2	59	5	0													0	
	R3	55	10	0													0	
	R4	53	10	1											2		0	
	R5	52	10	7							1	1				12	0	
薬種商販売業	29	0	0	0													0	
	30	0	0	0													0	
	R元	0	0	0													0	
	R2	0	0	0													0	
	R3	0	0	0													0	
	R4	0	0	0													0	
	R5	0	0	0													0	
特例販売業	29	18 (0)	6 (0)	0 (0)													0 (0)	
	30	17 (0)	2 (0)	1 (0)											1 (0)	0 (0)		
	R元	15 (0)	3 (0)	1 (0)							1 (0)				1 (0)	0 (0)		
	R2	15 (0)	1 (0)	0 (0)												0 (0)		
	R3	13 (0)	5 (0)	0 (0)												0 (0)		
	R4	10 (0)	1 (0)	1 (0)											1 (0)	0 (0)		
	R5	9 (0)	3 (0)	1 (0)											1 (0)	0 (0)		
店舗販売業	29	183 (90)	81 (41)	4 (1)											3 (1)	2 (1)	0 (0)	
	30	181 (90)	93 (42)	3 (0)												3 (0)	2 (0)	
	R元	187 (91)	87 (51)	3 (0)				3 (0)					1 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)		
	R2	186 (90)	75 (55)	0 (0)													0 (0)	
	R3	192 (95)	74 (48)	4 (0)									1 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)		
	R4	185 (91)	60 (44)	1 (0)								1 (0)					0 (0)	
	R5	188 (92)	85 (53)	7 (0)					1 (0)					4 (0)	9 (0)	0 (0)		

* ()内は高知市保健所分を記す

2 毒物劇物

毒物劇物(特に農薬)による急性、慢性中毒や環境汚染に対する社会的関心が高まり、低毒性農薬に移行しつつあるが、一方で、農薬による危害発生は、依然後を絶たない状況にある。このため、毒物劇物業者等の立入検査を実施し、その取扱いについて監視指導を行っているほか、毎年6月～8月を農薬危害防止運動月間として、関係者や県民を対象に講習会や広報等により危害防止の啓発を行っている。

ア 毒物劇物監視の推移

業種別	年 度	登録・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数(延べ)								処 分 件 数	
					無登録・無届出	無登録品	不良品	不正表示品	毒劇物の譲渡等	毒劇物の貯蔵等	制限品目の販売	構造設備不備		その他
製造業	29	3	1	0										0
	30	3	1	0										0
	R元	3	1	0										0
	R2	3	3	0										0
	R3	2	2	0										0
	R4	2	2	0										0
	R5	0	0	0										0
販売業	一般	29	284	61	0									0
			(151)	(33)	(0)								(0)	
			187	52	4				2			2	2	
	農業品目	(33)	(11)	(0)			(0)			(0)	(0)			
	特定品目	14	2	0							0			
		(11)	(2)	(0)							(0)			
	一般	30	284	83	2				2					2
			(160)	(55)	(0)				(0)			(0)		
			179	127	10	1		1	8			2	11	
	農業品目	(31)	(10)	(0)	(0)		(0)	(0)		(0)	(0)			
	特定品目	14	2	0							0			
		(11)	(2)	(0)							(0)			
	一般	R元	274	49	1				1					0
			(157)	(20)	(0)				(0)			(0)		
			176	34	1				1				0	
	農業品目	(30)	(7)	(0)				(0)			(0)			
	特定品目	14	4	0							0			
		(11)	(3)	(0)							(0)			
	一般	R2	273	30	2	1								0
			(157)	(22)	(0)	(0)						(0)		
			175	29	1				2				2	
	農業品目	(30)	(11)	(0)				(0)			(0)			
	特定品目	14	0	0							0			
		(11)	(1)	(0)							(0)			
一般	R3	264	65	0									0	
		(152)	(43)	(0)							(0)			
		165	56	11				5			7	3		
農業品目	(28)	(11)	(0)				(0)		(0)	(0)				
特定品目	13	1	0							0				
	(10)	(1)	(0)							(0)				
一般	R4	260	97	7				1	5			2	0	
		(152)	(70)	(0)				(0)	(0)		(0)			
		151	45	12					8		4	0		
農業品目	(26)	(10)	(0)					(0)		(0)				
特定品目	11	2	0							0				
	(9)	(1)	(0)							(0)				
一般	R5	249	58	3	2				2	1		1	2	
		(150)	(34)	(0)	(0)				(0)	(0)		(0)		
		147	45	12	1				5	5		2	1	
農業品目	(23)	(7)	(0)	(0)				(0)	(0)		(0)			
特定品目	11	2	0								0			
	(9)	(2)	(0)								(0)			

業 種 別	年 度	登 録 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 発 見 件 数 (延 べ)								処 分 件 数
					無 登 録 ・ 無 届 出	無 登 録 品	不 良 品	不 正 表 示 品	毒 劇 物 の 譲 渡 等	毒 劇 物 の 貯 蔵 等	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 不 備	
電 気 メ ッ キ 業	29	2 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	30	2 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	R元	2 (1)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
	R2	2 (1)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
	R3	2 (1)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	R4	2 (1)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
	R5	2 (1)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
金 属 熱 処 理 業	29	1 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	30	1 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	R元	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
	R2	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
	R3	1 (0)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	R4	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
	R5	1 (0)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
運 送 業	29	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	30	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	R元	4 (4)	1 (0)	0 (0)									0 (0)
	R2	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	R3	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	R4	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
	R5	4 (4)	0 (0)	0 (0)									0 (0)
白 ア リ 防 除 業	29	0	0	0									0
	30	0	0	0									0
	R元	0	0	0									0
	R2	0	0	0									0
	R3	0	0	0									0
	R4	0	0	0									0
	R5	0	0	0									0

* 施設数の()は高知市保健所分。

3 麻薬等

(1) 業態数(令和5年12月末現在)

麻薬診療施設	:	385
麻薬取扱者(施用者、管理者、研究者)	:	2,328
麻薬卸売業者	:	6
麻薬小売業者	:	341
向精神薬取扱施設	:	1,521
覚醒剤施用機関	:	1
覚醒剤原料取扱施設	:	1,487
大麻栽培者	:	0
大麻研究者	:	5
けし栽培者	:	1

(2) 麻薬等の業務所への立入検査状況(令和5年結果)

- ・麻薬取扱施設 209箇所(診療施設 83箇所、卸売業者 7箇所、小売業者 119箇所)に立入検査を実施したところ、28箇所30件の違反が発見された。違反内容は、帳簿18件、管理・保管6件、廃棄2件、施用処方箋の交付2件、事故届1件、その他1件であり、始末書の提出及び口頭により改善指導した。
- ・向精神薬取扱施設 182箇所(診療施設 79箇所、卸売業者 3箇所、薬局 100箇所)に立入検査を実施したところ、2箇所2件の違反が発見された。違反内容は、保管・管理1件、記録1件であり、口頭により改善指導した。
- ・覚醒剤原料取扱施設 98箇所(診療施設 38箇所、取扱者 2箇所、薬局 58箇所)に立入検査を実施したところ、3箇所4件の違反が発見された。違反内容は、帳簿2件、管理・保管1件、事故届1件であり、口頭により改善指導した。

(3) 事犯

- ・不正麻薬事犯
昭和38年以降、発生なし。
- ・医療麻薬事犯
平成24年3月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(向精神薬不正譲渡等)
平成25年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正譲渡等)
平成26年5月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正譲渡等)
平成27年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(向精神薬不正譲渡等)
平成28年8月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正所持)
令和2年11月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(向精神薬不正譲受等)
令和6年3月、麻薬及び向精神薬取締法違反事件(麻薬不正所持)

- ・けし不正栽培

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	25	21	20	25	21	27	20	40	33
栽培本数	4,575	893	4,761	2,560	5,625	7,705	4,140	8,611	7,563

全て、植えてはいけない「けし」との認識がないものであったことから、薬務衛生課及び保健所により説諭のうえ抜去し、焼却処分とした。

・大麻不正栽培

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	1	1	0	0	0	0	0	0	0
栽培本数	23	30	0	0	0	0	0	0	0

H27：1件 23本（自生：抜去、焼却）

H28：1件 30本（栽培：事件送致）

(4)麻薬中毒者の現状

- ・麻薬中毒者とは、麻薬、大麻又はあへんの慢性中毒者をいい、令和5年度には該当者は発見されなかった。
- ・令和5年度も、過去に医師が麻薬中毒であると診断した2名について、観察指導を行った。

麻薬中毒観察指導対象者（令和5年度末）

総数	観察指導の対象としている者											
	所在の明らかな者				所在不明の者				計			
	1類	2類	3類	小計	1類	2類	3類	小計	1類	2類	3類	小計
2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2

- (注)
- 1類：中毒治療のため入院したことがある者
 - 2類：医師が麻薬中毒又はその疑いがあると診断した者
 - 3類：麻薬取締員等、当該職員により中毒の疑いがあるとして通報のあった者

(5) 薬物乱用防止対策

○県内の薬物乱用状況

・覚醒剤

全国的にも覚醒剤事犯の検挙人員は減少傾向にあるものの、戦後の第三次乱用期が続いている。また、乱用者層の低年齢化が進むなど、青少年を中心とした覚醒剤事犯の増加が問題となっている。

<覚醒剤検挙者数及び押収量>

年		H30	R1	R2	R3	R4	R5
検挙者数 (人)	高知	36	51	36	32	20	28
	全国	9,868	8,584	8,471	7,824	6,124	5,914
押収量	高知(g)	6.8	23.7	75.1	30.8	6.8	11.6
	全国(kg)	1,139	2,293	437.2	688.8	289	1342.9

・大麻

全国的に大麻事犯の検挙者数や押収量が激増し、若年層の大麻汚染が問題となっている。

本県においても押収量は前年より増加しており、依然として予断を許さない状況にある。(令和5年)

<大麻事犯検挙者数及び押収量(※乾燥大麻)>

年		H30	R1	R2	R3	R4	R5
検挙者数 (人)	高知	29	21	24	33	26	26
	全国	3,578	4,321	5,034	5,482	5,342	6,482
押収量	高知(g)	298	122.8	1596.4	423.2	224	594.4
	全国(kg)	280.4	350.2	265.1	329.7	289.6	784.5

<薬物(覚醒剤・大麻・向精神薬等を含む)>

(押収量は、覚醒剤のみ記載)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
件数	78	101	93	82	93	72	89	
人員	54	74	74	70	67	53	59	
	内一般人	44(80%)	62(84%)	66(89%)	65(93%)	62(93%)	50(94%)	56(95%)
	内暴力団	10	12	8	5	5	3	3
押収量	30.1g	6.8g	23.7g	75.1g	30.8g	6.8g	11.6g	

・シンナー

令和5年中に県警が検挙補導した有機溶剤乱用少年は、平成17～令和5年と続いて、0名であった。高知市及び県下5福祉保健所ごと(高知市の事務局は、薬務衛生課)に設立されている薬物乱用防止推進員を中心とした各地区薬物乱用防止推進協議会の活動もあり、乱用少年は激減している。

18年連続の0人であるが、今後増加に転じないよう普及・啓発が必要。

＜有機溶剤乱用少年（覚醒剤乱用予備軍）＞

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人数	0	0	0	0	0	0	0

○啓発等について

・乱用に悩む家族等からの相談

精神保健福祉センター及び福祉保健所において、薬物に関する相談を受けるとともに、当課にも相談専用電話(Tel:088-823-9797)を設置し、乱用者及び乱用に悩む家族に適切な措置を講じ、保健医療、福祉の関係機関や自助グループと連携し、乱用者及び家族へのケアができる体制づくりを推進した。

＜薬物乱用相談件数＞

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数	38	25	84	100	89	129	99

・薬物乱用防止教室の開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響により回数は激減しているものの、薬物の知識や乱用の恐ろしさを若者に啓発するため、県下23校の中学・高校において薬物乱用防止教室を開催した。(令和5年度実績)

＜中学生及び高校生への薬物乱用防止教室開催状況(12年度から開始)＞

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催校	24	45	45	25	16	14	23
学校数	172	175	175	174	173	170	168
%	14.0	25.7	25.7	14.4	9.2	8.2	14.9

※その他 (R5年度 小学校教室:20校)

・指導者養成講座の開催

例年、薬物乱用防止教室等において乱用薬物の知識や乱用の恐ろしさを啓発するための指導者(学校教員、福祉保健所職員、警察職員、学校薬剤師、薬物乱用防止推進員等)に対する講習会を県警、教育委員会、精神保健福祉センターと連携し開催しているが、令和5年度は、令和2年度から引き続き、中止となった。

<指導者養成講座>

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
回数	1	1	1	0	0	0	0
参加者	170	145	103	0	0	0	0

- ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施

県内の中学生徒から募集を行った。(応募期間：R 5年7月～10月)

年度	標語		ポスター	
	参加校	作品数	参加校	作品数
R3	7	162	14	149
R4	5	213	12	215
R5	7	256	13	224

○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動の実施

ヤングボランティアと協力しパレードを行う等の街頭キャンペーン及び、ポスターの掲示や募金箱の設置による啓発活動を実施した。

- ・令和5年度高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間

令和5年6月20日～同年7月19日

- ・令和5年度高知県「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動実施期間

令和5年6月20日～令和6年3月31日

○高知県薬物乱用防止推進員の活動

県下には333名（令和6年3月末現在）の薬物乱用防止推進員が高知県薬物乱用対策本部長（本部長 知事 濱田省司）から委嘱されている。これらの方の主な出身団体は、保護司、民生委員、学校薬剤師、ライオンズクラブ、PTA役員等であり、県内5福祉保健所ごとと高知市（事務局は薬務衛生課）に6地区協議会が設立されている。

県下の6地区協議会は、平成5年から順次（当時の10保健所ごとに）組織され、平成7年には連合協議会が組織された。当時は、年間200～300人が「覚醒剤予備軍」と言われるシンナー等有機溶剤の乱用で検挙される状況が続いていたが、平成17年度以降、県内のシンナー等の乱用による少年の検挙・補導者は0名となっている。

また、一方で平成24年に問題となった危険ドラッグは、平成27年以降、取締りが強化されたことから事犯数が減少したものの大麻への回帰の動きが見られ、大麻事犯が激増しており、特に若年層における大麻事犯が問題視されている。

加えて、近年では「合法大麻」等の未規制薬物の使用による健康被害の発生等もあり、大麻に関する乱用は極めて深刻な状況となっている。

このため、各地域のイベントなどで啓発資材を配布する等、大麻等の薬物乱用弊害や恐ろしさについて呼びかけを行い、地域に根ざした協議会活動を継続することが重要であり、このことにより薬物乱用の根絶に繋がると考えられる。

平成30年度からは薬物乱用防止推進員に委嘱する学校薬剤師を増員しており、薬物乱用防止教室実施体制の強化を図った。

また、6地区協議会の会長、副会長で構成されている高知県薬物乱用防止推進連合協議会では、県下統一した啓発活動の企画や予算の配分等を行っている。

4. 献血

少子高齢化の進行に伴う献血可能人口の減少や若年層の献血離れ等の影響もあり、献血者数は全国的に減少傾向にある。

また、輸血用血液製剤については国内の献血により供給されているが、アルブミン製剤など血漿分画製剤の原料においては、いまだに多くを外国からの輸入に依存している状況である。

これらのことから、血液製剤の安全性の向上、献血による国内自給の原則、適正使用の推進、血液事業運営に係る公正の確保と透明性の向上を基本理念とした「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が平成15年7月に施行された。

この法律に基づき、高知県赤十字血液センター、市町村、民間ボランティア等と連携し、若年層をはじめとする県民各層への献血の普及・啓発活動を行うとともに、地域での献血組織の育成強化を図る。

(1) 献血者数

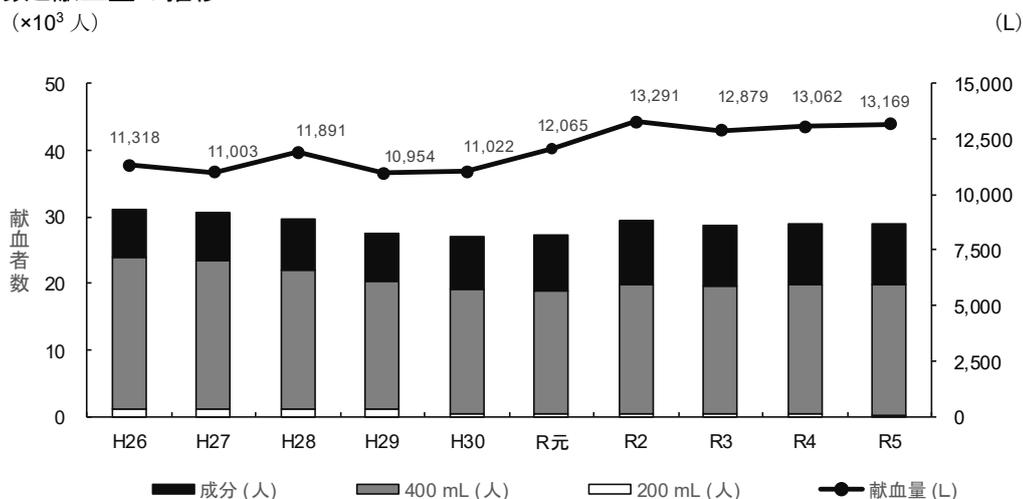
令和5年度の献血者数は28,854人であり、前年度より0.1%減、献血量は13,169リットルであり0.8%増であった。

なお、過去10年間の献血者数及び献血量は下記のとおりである。

○年度別献血状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	前年比	構成比	R5年度 目標値
200 mL (人)	1,026	1,069	1,146	991	458	404	493	421	280	257	91.8%	0.9%	124
400 mL (人)	22,869	22,308	20,904	19,394	18,632	18,542	19,227	19,155	19,651	19,480	99.1%	67.5%	19,301
成分 (人)	7,088	7,278	7,657	7,137	7,842	8,203	9,707	9,048	8,966	9,117	101.7%	31.6%	8,909
計 (人)	30,983	30,655	29,707	27,522	26,932	27,149	29,427	28,624	28,897	28,854	99.9%		28,334
献血量 (L)	11,318	11,003	11,891	10,954	11,022	12,065	13,291	12,879	13,062	13,169	100.8%		12,719

○献血者数と献血量の推移



(2) 献血適格率等の状況

令和5年度の献血申込者のうち、献血ができなかった人数は2,046人で、申込者のうち6.6%を占めた。

そのうち、血液比重の不足により献血ができなかった申込者の男女比は、男性0.8%に対して女性7.1%となっているが、これは男女の赤血球数の違いによる影響が大きい。

令和5年度の献血申込者数と献血ができなかった人数

	申込者数	献血ができなかった者						献血者数		
		比重不足		その他		計		人数	構成比(%)	
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)			
男 (人)	200mL	34	0	0.0	3	8.8	3	8.8	31	91.2
	400mL	14,076	102	0.7	506	3.6	608	4.3	13,468	95.7
	血漿	4,230	46	1.1	107	2.5	153	3.6	4,077	96.4
	血小板	2,390	17	0.7	83	3.5	100	4.2	2,290	95.8
	計	20,730	165	0.8	699	3.4	864	4.2	19,866	95.8
女 (人)	200mL	267	10	3.7	31	11.6	41	15.4	226	84.6
	400mL	6,918	576	8.3	330	4.8	906	13.1	6,012	86.9
	血漿	2,782	133	4.8	90	3.2	223	8.0	2,559	92.0
	血小板	203	8	3.9	4	2.0	12	5.9	191	94.1
	計	10,170	727	7.1	455	4.5	1,182	11.6	8,988	88.4
合計 (人)	200mL	301	10	3.3	34	11.3	44	14.6	257	85.4
	400mL	20,994	678	3.2	836	4.0	1,514	7.2	19,480	92.8
	血漿	7,012	179	2.6	197	2.8	376	5.4	6,636	94.6
	血小板	2,593	25	1.0	87	3.4	112	4.3	2,481	95.7
	計	30,900	892	2.9	1,154	3.7	2,046	6.6	28,854	93.4

(3) 性別・年代別からみた献血者の状況

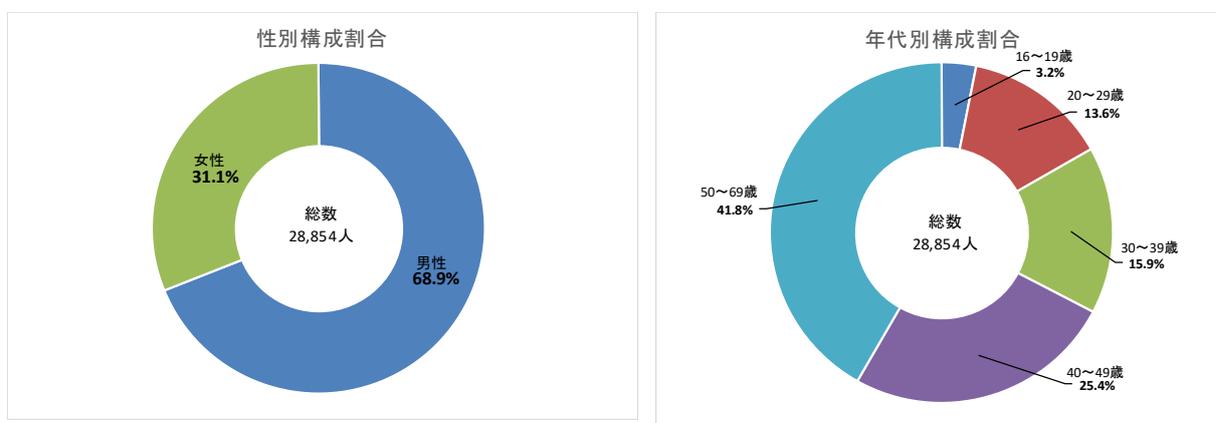
献血者の性別構成割合は、男性 68.9%、女性 31.1%となっている。また、年代別で見ると、50-69歳代の献血者の割合が 41.8%と、多くを占めている。

○令和5年度 性別・年代別献血者数

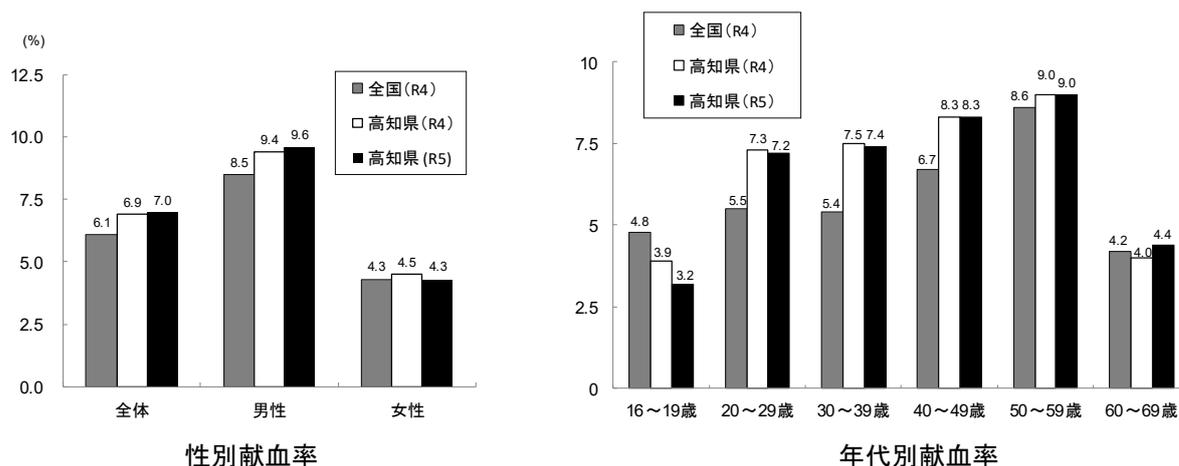
(単位:人)

	16～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～69歳		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
200 mL	15	67	7	67	0	21	2	22	7	49	31	226	257
400 mL	439	261	1,931	967	2,194	924	3,318	1,441	5,586	2,419	13,468	6,012	19,480
血漿	53	77	344	405	569	510	1,083	642	2,028	925	4,077	2,559	6,636
血小板	24	1	192	12	319	41	750	82	1,005	55	2,290	191	2,481
合計	531	406	2,474	1,451	3,082	1,496	5,153	2,187	8,626	3,448	19,866	8,988	28,854

○令和5年度 性別、年代別献血者構成割合



○令和4年度及び令和5年度の性別、年代別献血率



(注1) 令和4年度(令和4年4月から令和5年3月)の献血者による献血率は、日本赤十字社血液事業「血液事業年度報(令和4年度)」掲載データを利用

(注2) 本県における令和5年度の献血率の算定に使用した人口は、総務省HPにて公開中の「令和5年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(都道府県別)(総計)」を使用。なお、16～19歳の献血率は、15～19歳人口を用いて算出

(注3) 令和5年の献血率(全国平均値)は、データが公表されていないため掲載なし

(4) 血液製剤供給量の推移

令和5年度は成分製剤で29,315本、また200mL換算で103,738本供給しており、昨年度より供給本数が減少している。

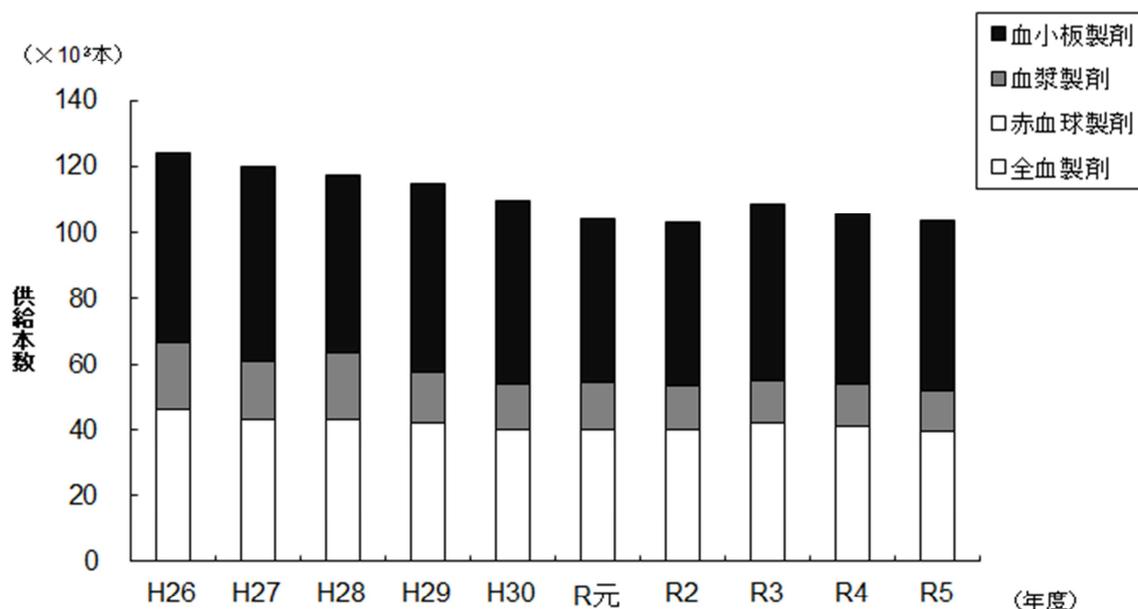
○県内における血液製剤の供給状況

(上段:200mL換算本数、下段:実本数)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全血製剤	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)						
赤血球製剤	46,079 (23,578)	42,984 (21,944)	43,406 (21,997)	42,123 (21,387)	39,894 (20,214)	40,320 (20,418)	40,182 (20,270)	41,910 (21,085)	41,132 (20,667)	39,776 (19,948)
血漿製剤	20,805 (5,743)	18,320 (4,976)	20,254 (5,303)	15,269 (5,330)	13,940 (4,893)	14,321 (5,016)	13,308 (4,702)	13,017 (4,586)	13,010 (4,544)	12,227 (4,193)
血小板製剤	57,185 (5,718)	58,560 (5,856)	53,561 (5,358)	57,460 (5,746)	56,026 (5,634)	49,200 (4,920)	49,470 (4,947)	53,700 (5,370)	51,590 (5,159)	51,735 (5,174)
合計	124,069 (35,039)	119,864 (32,776)	117,221 (32,658)	114,852 (32,463)	109,860 (30,741)	103,841 (30,354)	102,960 (29,919)	108,627 (31,041)	105,732 (30,370)	103,738 (29,315)

(注1)換算本数は、400mL由来製剤=×2、2単位=×2、5単位=×5、10単位=×10、15単位=×15、20単位=×20により算出

(注2)令和5年度データは、日本赤十字社ホームページに公表の「全国血液センター供給本数速報(II)令和5年4月~令和6年3月分累計」より算出



200 mL 換算供給本数の経年推移

食品衛生

1 営業施設

①-1許可を要する食品関係営業施設数(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

(令和5年度末)

業種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
飲食店営業総数			288	598	388	355	686	2,315
細 分 業 種	一般食堂・レストラン		53	64	55	62	113	347
	すし		2	3	5	1	1	12
	麺類		3	17	8	9	12	49
	中華料理		1	2	2	3	7	15
	仕出し		28	20	19	29	24	120
	弁当		15	40	26	30	74	185
	調理パン		7	11	8	4	5	35
	旅館		19	17	10	22	70	138
	軽食喫茶		50	118	53	71	108	400
	料理店		4	9	12	6	5	36
	居酒屋・スナック等		53	63	51	47	159	373
	総菜調理		2	5	3	3	2	15
	屋台		22	97	47	31	45	242
	短期		1		3	1	1	6
	自動販売機				1			1
その他		28	132	85	36	60	341	
菓子製造業総数			73	171	110	94	128	576
細 分 業 種	パン・洋菓子		40	111	66	61	71	349
	和菓子		26	37	30	25	52	170
	屋台		4	13	6	2	5	30
	その他		3	10	8	6		27
乳処理業					1			1
特別牛乳さく取処理業								
乳製品製造業			1	1	2			4
集乳業								
魚介類販売業総数			47	55	44	47	101	294
細 分 業 種	一般		46	38	36	41	72	233
	自動車		1	1	6	6	6	20
	包装魚介類(固定店舗)			7	1		18	26
	包装魚介類(自動車)			9	1		5	15
魚介類競り売り営業			6				1	7
魚肉練り製品製造業			3		1	4	5	13
食品の冷凍又は冷蔵業			3	5	3	1	14	26
かん詰又はびん詰食品製造業			4	3	1	1	1	10
喫茶店営業総数			9	81	25	19	33	167
細 分 業 種	一般		3	5	5	3	1	17
	屋台		2	8	3	6	3	22
	アイスクリーム類等		4	2	2	1	3	12
	自動販売機			66	15	9	26	116

業種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
あん類製造業			1	1				2
アイスクリーム類製造業総数			9	17	11	10	7	54
細分業種	一般		6	9	1	4	4	24
	その他		3	8	10	6	3	30
乳類販売業総数				36	15	1	55	107
細分業種	一般			23	14		45	82
	卸			4	1		1	6
	自動販売機			9		1	9	19
食肉処理業			4	5	2	3	4	18
食肉販売業総数			24	50	19	12	62	167
細分業種	一般		24	22	14	12	23	95
	包装食肉(固定店舗)			19	3		36	58
	包装食肉(自動車等)			9	2		3	14
	行商							
食肉製品製造業				2		1	1	4
乳酸菌飲料製造業				2				2
食用油脂製造業								
マーガリン又はショートニング製造業								
みそ製造業			6	10	5	10	8	39
醤油製造業			1					1
ソース類製造業			4	11	7	4	11	37
酒類製造業			3	5	4	3	3	18
豆腐製造業				2	3	7	6	18
納豆製造業								
麺類製造業			4	6	1	3	5	19
総菜製造業			25	47	28	31	29	160
添加物製造業			1	3			1	5
食品の放射線照射業								
清涼飲料水製造業			11	15	2	6	10	44
氷雪製造業総数				1		2	3	6
細分業種	一般						1	1
	自動角氷製造機			1		2	2	5
氷雪販売業								
計			527	1,127	672	614	1,174	4,114

①-2許可を要する食品関係営業施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

(令和5年度末)

業種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
飲食店営業総数			353	717	483	447	818	2,818
	一般食堂・レストラン		95	256	153	152	269	925
	すし		2	4	1	1	6	14
	めん類		5	19	10	5	9	48
	中華料理		2	3	3	3	7	18
	仕出し		18	18	12	14	15	77

業種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
細分業種	弁当		18	39	22	35	40	154
	旅館		23	13	14	28	71	149
	居酒屋・料理店		32	54	43	36	91	256
	スナック等		43	41	36	38	98	256
	簡易な営業		6		11	2	14	33
	給食施設		21	22	20	17	23	103
	屋台		26	109	82	62	62	341
	自動車		10	57	10	8	23	108
	短期		3		2			5
	アイスクリーム類等		6	7	7	1	10	31
	その他		43	75	57	45	80	300
調理の機能を有する自動販売機			1	12	2	6	9	30
食肉販売業			19	15	17	27	35	113
魚介類販売業総数			41	38	45	68	78	270
細分業種	一般		39	35	39	64	71	248
	自動車		2	3	6	4	7	22
魚介類競り売り営業			5	3	1	4	8	21
集乳業								
乳処理業				1				1
特別牛乳搾取処理業								
食肉処理業			6	6	2	6	6	26
食品の放射線照射業								
菓子製造業総数			74	162	115	87	136	574
細分業種	パン・洋菓子		49	112	73	52	99	385
	和菓子		16	47	32	30	37	162
	その他		9	3	10	5		27
アイスクリーム類製造業総数			6	8	8	7	11	40
細分業種	一般		3	5	4	4	3	19
	その他		3	3	4	3	8	21
乳製品製造業				3	1	2		6
清涼飲料水製造業			11	17	10	11	12	61
食肉製品製造業			1	1		2	4	8
水産製品製造業総数			30	12	9	24	68	143
細分業種	魚肉練り製品		4	1		1	11	17
	その他		26	11	9	23	57	126
氷雪製造業							4	4
液卵製造業								
食用油脂製造業			1		2			3
みそ又はしょうゆ製造業			10	23	6	11	17	67
酒類製造業			8	9	1	4	6	28
豆腐製造業			2	3	3	6	3	17
納豆製造業								
麺類製造業			5	4		2	4	15

業種 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
そうざい製造業	75	83	84	80	129	451
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業	1	1	1	1	4	8
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業	6	31	21	26	18	102
密封包装食品製造業	10	12	18	17	10	67
食品の小分け業	1		1	1	1	4
添加物製造業		2	1			3
計	666	1,163	831	839	1,381	4,880

(年度別)

業種 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和元年度	1,525	2,876	1,807	1,755	3,022	10,985
令和2年度	1,487	2,820	1,800	1,751	2,948	10,806
令和3年度	1,246	2,485	1,595	1,645	2,718	9,689
令和4年度	1,212	2,379	1,572	1,437	2,617	9,217
令和5年度	1,193	2,290	1,503	1,453	2,555	8,994

令和3年度からは、①-1と①-2の合計になっています。

② 届出を要する食品関係営業施設数

(令和5年度)

業 種		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業(包装済み魚介類のみの販売)		17	11	11	8	18	65
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)		35	28	14	15	20	112
	乳 類 販 売 業		36	60	28	13	44	181
	氷 雪 販 売 業		1	1			4	6
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		30	124	42	36	52	284
販売業	弁 当 販 売 業		6	4	2	1	3	16
	野 菜 果 物 販 売 業		23	69	46	16	22	176
	米 穀 類 販 売 業		8	15	1	10	1	35
	通信販売・訪問販売による販売業		3	7	6	2	4	22
	コンビニエンスストア		16	78	31	26	33	184
	百貨店・総合スーパー		23	41	39	25	26	154
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)		11	47	13	30	27	128
	その他の食料・飲料販売業		68	88	91	110	71	428
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)		1		1	1		3
	いわゆる健康食品の製造・加工業				2		3	5
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)			5	10	6	6	27
	農産保存食料品製造・加工業		8	140	84	12	20	264
	調味料製造・加工業		15	13	11	13	7	59
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業		6	3	2		20	31
	精 穀 ・ 製 粉 業		5	8	6	5	4	28
	製 茶 業		7	41	47	54	9	158
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業		3		1	1	2	7
	卵 選 別 包 装 業		1	2	4	1		8
	その他の食料品製造・加工業		164	179	300	445	160	1,248
条に上れる3項以外の改正法(第6条第8法)	行 商		7	36	15	23	4	85
	集 団 給 食 施 設		37	92	59	56	66	310
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)			7	5	1	3	16
	露天、仮説店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの					1		1
	そ の 他		4	2		1	4	11
計			535	1,101	871	912	633	4,052

(年度別)

年 度		保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和3年度			386	701	615	592	401	2,695
令和4年度			479	872	725	812	490	3,378
令和5年度			535	1,101	871	912	633	4,052

③-1 食品営業許可・廃業・処分状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業種	状況	許可施設数 (令和5年度末)	廃業施設数 (令和5年度中)	処分件数 (令和5年度中)						告発件数 (令和5年度中)	
				営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善命令	物品廃棄 命令	その他	無許可 営業	その他
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	423	210								
	仕出し屋・弁当屋	340	153								
	旅館	138	75								
	その他	1,414	570								
菓子製造業		576	215								
乳処理業		1									
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業		4	2								
集乳業											
魚介類販売業		294	153								
魚介類競り売り営業		7	8								
魚肉練り製品製造業		13	5								
食品の冷凍または冷蔵業		26	4								
缶詰又は瓶詰食品製造業		10	3								
喫茶店営業		167	115								
あん類製造業		2									
アイスクリーム類製造業		54	25								
乳類販売業		107	98								
食肉処理業		18	11								
食肉販売業		167	88								
食肉製品製造業		4	3								
乳酸菌飲料製造業		2	1								
食用油脂製造業											
マーガリン又はショートニング製造業											
みそ製造業		39	26								
醬油製造業		1									
ソース類製造業		37	19								
酒類製造業		18	12								
豆腐製造業		18	4								
納豆製造業			1								
麺類製造業		19	4								
総菜製造業		160	55								
添加物(法第11条第1項の規定により規格の定められたものに限る)製造業		5									
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業		44	18								
氷雪製造業		6	3								
氷雪販売業											
計		4,114	1,881								

③-2 食品営業許可・廃業・処分状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業種	状況	許可施設数 (令和5年度末)	許可施設数 (令和5年度中)		廃業施設数 (令和5年度中)	処分件数 (令和5年度中)						告発件数 (令和5年度中)	
			継続	新規		営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善命令	物品廃棄 命令	その他	無許可 営業	その他
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	1,005		340	22								
	仕出し屋・弁当屋	231		81	5								
	旅館	149		60	2								
	その他	1,433		533	40			1					
	調理の機能を有する自動販売機	30		11									
	食肉販売業	113		28	1								
	魚介類販売業	270		96	8								
	魚介類競り売り営業	21		11									
	集乳業												
	乳処理業	1											
	特別牛乳さく取処理業												
	食肉処理業	26		9									
	食品の放射線照射業												
	菓子製造業	574		199	10								
	アイスクリーム類製造業	40		18									
	乳製品製造業	6		4	1								
	清涼飲料水製造業	61		19	1								
	食肉製品製造業	8		5									
	水産製品製造業	143		53	1								
	氷雪製造業	4		1									
	液卵製造業												
	食用油脂製造業	3											
	みそ又はしょうゆ製造業	67		25	1								
	酒類製造業	28		12	1								
	豆腐製造業	17		2									
	納豆製造業												
	麺類製造業	15		1	1								
	そうざい製造業	451		156	5								
	複合型そうざい製造業												
	冷凍食品製造業	8											
	複合型冷凍食品製造業												
	漬物製造業	102		46									
	密封包装食品製造業	67		46	1								
	食品の小分け業	4		2									
	添加物製造業	3											
	計	4,880		1,758	100			1					

(年度別)

年度	状況	許可施設数	許可施設数		廃業施設数	処分件数						告発件数	
			継続	新規		営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善命令	物品廃棄 命令	その他	無許可 営業	その他
令和元年度		10,985	1,109	671	752			1				1	
令和2年度		10,806	1,372	702	881							2	
令和3年度		9,689		1,836	2,953			3					
令和4年度		9,217		1,617	2,091			1					
令和5年度		8,994		1,758	1,981			1					

令和3年度からは、③-1と③-2の合計になっています。

④届出を要する食品関係施設処分状況

施設種類	状 況	届出施設数 (令和5年度末)	処分件数 (令和5年度中)				告発件数 (令和5年度中)
			営業禁止 命 令	営業停止 命 令	物品廃棄 命 令	その他	
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済み魚介類のみの販売)	65					
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	112					
	乳 類 販 売 業	181					
	氷 雪 販 売 業	6					
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	284					
販売業	弁 当 販 売 業	16					
	野 菜 果 物 販 売 業	176					
	米 穀 類 販 売 業	35					
	通信販売・訪問販売による販売業	22					
	コンビニエンスストア	184					
	百貨店・総合スーパー	154					
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	128					
	その他の食料・飲料販売業	428					
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	3					
	いわゆる健康食品の製造・加工業	5					
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	27					
	農産保存食料品製造・加工業	264					
	調味料製造・加工業	59					
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	31					
	精 穀 ・ 製 粉 業	28					
	製 茶 業	158					
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	7					
	卵 選 別 包 装 業	8					
	その他の食料品製造・加工業	1,248					

施設種類	状況	届出施設数 (令和5年度末)	処分件数 (令和5年度中)				告発件数 (令和5年度中)
			営業禁止令	営業停止令	物品廃棄令	その他	
法第68条第3項のものを含む。い法にて準用される改正後のもの	行商	85					
	集団給食施設	310		1			
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	16					
	露天、仮説店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1					
	その他	11					
計		4,052		1			

(年度別)

年度	状況	届出施設数	処分件数				告発件数
			営業禁止令	営業停止令	物品廃棄令	その他	
令和元年度		7,774		2			
令和2年度		7,782		2			
令和3年度		2,695					
令和4年度		3,378					
令和5年度		4,052		1			

令和元年度から令和2年度までは、旧食品衛生法に基づく許可を要しない施設について記載しています。

⑤-1 年度別許可施設数(旧法食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種		年 度			
		平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
飲 食 店 営 業	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	1,072	1,053	849	633
	仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋	823	810	654	493
	旅 館	326	316	253	213
	そ の 他	3,352	3,265	2,572	1,984
菓 子 製 造 業		1,200	1,206	1,008	791
乳 処 理 業		3	3	2	1
特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業			0	0	0
乳 製 品 製 造 業		8	8	7	6
集 乳 業		0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業		968	975	618	447
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		25	25	21	15
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		41	39	25	18
食 品 の 冷 凍 ま た は 冷 蔵 業		37	39	34	30
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業		18	19	16	13
喫 茶 店 営 業		601	559	395	282
あ ん 類 製 造 業		3	3	3	2
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		109	110	99	79
乳 類 販 売 業		818	785	350	205
食 肉 処 理 業		47	49	38	29
食 肉 販 売 業		768	768	435	255
食 肉 製 品 製 造 業		9	8	7	7
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		4	4	4	3
食 用 油 脂 製 造 業		2	2	2	0
マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業			0	0	0
み そ 製 造 業		104	98	79	65
醬 油 製 造 業		7	7	4	1
ソ ー ス 類 製 造 業		89	93	76	56
酒 類 製 造 業		44	45	33	30
豆 腐 製 造 業		46	44	28	22
納 豆 製 造 業		1	1	1	1
め ん 類 製 造 業		40	39	29	23
総 菜 製 造 業		308	316	271	215
添加物(法第11条第1項の規定により規格の定められたものに限る)製造業		7	8	7	5
食 品 の 放 射 線 照 射 業			0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		87	92	75	62
氷 雪 製 造 業		16	15	11	9
氷 雪 販 売 業		2	2	0	
計		10,985	10,806	8,006	5,995

⑤-2 年度別許可施設数(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業 種		年 度		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	361	687	1,005
	仕出し屋・弁当屋	83	155	231
	旅館	63	91	149
	その他	474	940	1,433
調理の機能を有する自動販売機		11	19	30
食肉販売業		38	86	113
魚介類販売業		101	182	270
魚介類競り売り営業		4	10	21
集乳業		0	0	0
乳処 理 業		1	1	1
特別牛乳さく取処 理 業		0	0	0
食 肉 処 理 業		10	17	26
食品の放射線照射業		0	0	0
菓 子 製 造 業		205	385	574
アイスクリーム類製造業		13	22	40
乳 製 品 製 造 業		2	3	6
清 涼 飲 料 水 製 造 業		20	43	61
食 肉 製 品 製 造 業		2	3	8
水 産 製 品 製 造 業		42	91	143
氷 雪 製 造 業		1	3	4
液 卵 製 造 業		0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業		1	3	3
みそ又はしょうゆ製造業		25	43	67
酒 類 製 造 業		11	17	28
豆 腐 製 造 業		11	15	17
納 豆 製 造 業		0	0	0
麵 類 製 造 業		7	15	15
そ う ざ い 製 造 業		147	300	451
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		0	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業		5	8	8
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		0	0	0
漬 物 製 造 業		29	56	100
密 封 包 装 食 品 製 造 業		14	22	69
食 品 の 小 分 け 業		1	2	4
添 加 物 製 造 業		1	3	3
計		1,683	3,222	4,880

2 食品衛生監視指導

①-1 令和5年度 監視指導計画(食品取扱施設)

A	2回以上/年	過去2年間に行政処分を受けた施設
B	1回以上/年	乳処理業 乳製品製造業 乳酸菌飲料製造業 特別牛乳さく取処理業 集乳業 食肉製品製造業 食肉処理業 そうざい製造業 複合型そうざい製造業 複合型冷凍食品製造業 飲食店営業(仕出し、弁当、旅館) 清涼飲料水製造業 アイスクリーム類製造業(一般) 魚肉練り製品製造業 添加物製造業 液卵製造業 食品の冷凍又は冷蔵業(輸出水産食品取扱施設) 1回300食以上又は1日750食以上の食事を提供するセンター方式の給食施設 魚介類販売業(輸出水産食品取扱施設) 漬物製造業(工場形態のもの) 水産製品製造業(魚肉練り製品製造施設)
C	1回以上/2年	飲食店営業(B以外一般食堂・レストラン、すし、めん類、中華料理、調理パン、軽食喫茶、料理店) 菓子製造業(パン・洋菓子、和菓子、その他) あん類製造業 食肉販売業(一般) 冷凍食品製造業 食用油脂製造業 缶詰又は瓶詰食品製造業 みそ製造業 マーガリン又はショートニング製造業 ソース類製造業 醤油製造業 豆腐製造業 酒類製造業 麺類製造業 納豆製造業 食品の放射線照射業 水産製品製造業(B以外) 密封包装食品製造業 漬物製造業(B以外) みそ又はしょうゆ製造業 食品の冷凍又は冷蔵業(B以外) 魚介類販売業(B以外、包装、自動車を除く) 高知県食品総合衛生管理認証施設(第3ステージ) B以外の1回50食以上又は1日100食以上の食事を提供する給食施設
D	1回以上/6年	飲食店営業(上記以外) 菓子製造業(屋台) 魚介類販売業(自動車) 喫茶店営業 アイスクリーム類製造業(その他) 氷雪製造業 B、C以外の給食施設 魚介類競り売り営業 調理機能を有する自動販売機による営業 食品の小分け業 高知県食品総合衛生管理認証施設(第2ステージ)
E	随時	許可不要業種(上記以外の届出業種)

※経過措置期間中のため、新旧の業種名等が混在しています。

①-2 令和5年度 監視指導計画(と畜場及び食鳥処理場)

ランク	監視指導回数	業種等
A	開場日ごと/年	と畜場 食鳥処理場
A	2回以上/年	認定小規模食鳥処理場
B	1回以上/年	認定小規模食鳥処理場(食鳥処理場休止届の届出があった施設)

①-3 令和5年度 監視指導計画(と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設)

ランク	監視指導回数	業種等
A	2回以上/年	と畜場併設食肉処理施設 食鳥処理場併設食肉処理施設
B	1回以上/年	認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設

②-1 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業種・ランク	区分	許可施設数(R5.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計	
飲食店営業	B	101	101	82	193	253		730	730	16	23	25	26	28		118	16%
	C	178	322	227	216	368		1,311	656	16	29	37	19	23		124	19%
	D	156	408	240	103	375		1,282	214	3	23	16	18	20		80	37%
菓子製造業	C	103	219	145	118	163		748	374	14	28	23	24	20		109	29%
	D	4	14	10	9	6		43	8		1		1			2	25%
乳処理業	B			1				1	1			4				4	400%
特別牛乳さく取処理業	B																
乳製品製造業	B	1	3	2				6	6		1	4				5	83%
集乳業	B																
	B																
	C	63	49	47	69	112		340	170	4	21	24	26	22		97	57%
	D	2	5	11	7	10		35	6								
魚介類販売業	D	8	1			6		15	3		1			1		2	67%
魚肉練り製品製造業	B	4		1	4	9		18	18	3			4	1		8	44%
食品の冷凍又は冷蔵業	B	3				17		20	20					4		4	20%
	C		6	3	1			10	5		3	2	2			7	140%
缶詰又は瓶詰食品製造業	C	5	5	1	1	1		13	7		1	2				3	43%
喫茶店営業	D	15	131	46	26	64		282	47		2	8	3	2		15	32%
あん類製造業	C	1	1					2	1								
アイスクリーム類製造業	B	7	12	2	8	6		35	35	2	6	1	5	5		19	54%
	D	6	11	12	9	6		44	8	1	1	3	4			9	113%
食肉処理業	B	6	10	2	4	7	4	33	33	3	4		4	8	8	27	82%
食肉販売業	C	35	26	17	20	31		129	65	3	19	14	10	8		54	83%
食肉製品製造業	B		3		2	2		7	7		1		1	2		4	57%
乳酸菌飲料製造業	B		3					3	3		5					5	167%
食用油脂製造業	C																
マーガリン又はショートニング製造業	C																
みそ製造業	C	9	16	8	18	14		65	33				3			3	9%
醤油製造業	C	1						1	1	1						1	100%
ソース類製造業	C	7	14	12	7	16		56	28		2	3	3			8	29%
酒類製造業	C	6	8	5	4	7		30	15		1			1		2	13%
豆腐製造業	C		3	6	7	6		22	11			2	1	1		4	36%
納豆製造業	C				1			1	1								
麺類製造業	C	5	7	2	3	6		23	12	2	2	1	1	2		8	67%
総菜製造業	B	36	61	34	46	38		215	215	4	12	17	9	4		46	21%
添加物(法第13条第1項の規定により規格の定められたものに限る)製造業	B	1	3			1		5	5		1			1		2	40%
食品の放射線照射業	C																
清涼飲料水製造業	B	16	20	4	11	11		62	62	1	4	1	2	3		11	18%
氷雪製造業	D	1	1	1	2	4		9	2					1		1	50%
計		780	1,463	921	889	1,539	4	5,596	2,802	73	191	187	166	157	8	782	28%

②-2 許可を要する食品関係営業施設の監視指導状況(改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設)

業種・ランク	区分	許可施設数(R5.4.1現在)							監視すべき施設数	監視実施施設数							監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計	
飲食店営業	B	35	58	30	44	80		247	247	20	29	23	41	63		176	71%
	C	92	188	150	141	270		841	421	40	70	118	80	172		480	114%
	D	92	224	158	117	194		785	131	33	111	80	63	119		406	310%
調理の機能を有する自動販売機	D	1	9	1	5	3		19	4		1	2	2	8		13	325%
食肉販売業	C	12	12	14	20	28		86	43	9	21	13	16	30		89	207%
魚介類販売業	B	1						1	1	2				1		3	300%
	C	33	28	30	35	46		172	86	9	23	29	56	42		159	185%
	D	1		2	3	3		9	2		2		1	1		4	200%
魚介類競り売り営業	D	3		1	3	3		10	2		5	1	1	4		11	550%
集乳業	B																
乳処理業	B		1					1	1		4					4	400%

特別牛乳搾取処理業	B																	
食肉処理業	B	5	2	2	4	4		17	17	5	4	3	3	4		19	112%	
食品の放射線照射業	C																	
菓子製造業	C	43	108	74	54	106		385	193	39	38	69	65	61		272	141%	
アイスクリーム類製造業	B	2	3	3	1	1		10	10	3	3	6	4	6		22	220%	
	D	2		3	1	6		12	2	2		3	2	7		14	700%	
乳製品製造業	B		1	1	1			3	3		2	1	2			5	167%	
清涼飲料水製造業	B	4	13	7	9	10		43	43	8	14	11	11	8		52	121%	
食肉製品製造業	B					3		3	3	1	1		2	1		5	167%	
水産製品製造業	B	3	1		1	9		14	14	1	1		1	11		14	100%	
	C	11	8	5	17	36		77	39	19	10	9	21	87		146	374%	
氷雪製造業	D					3		3	1					1		1	100%	
液卵製造業	B													2		2		
食用油脂製造業	C	1		2				3	2			1				1	50%	
みそ又はしょうゆ製造業	C	7	17	4	5	10		43	22	6	6	1	5	12		30	136%	
酒類製造業	C	4	6		3	4		17	9	1	8	1	1	1		12	133%	
豆腐製造業	C	2	2	2	6	3		15	8	1	2	6	4	1		14	175%	
納豆製造業	C																	
麺類製造業	C	4	4	1	2	4		15	8	3				1		4	50%	
そうざい製造業	B	44	62	58	48	88		300	300	29	28	46	46	57		206	69%	
複合型そうざい製造業	B																	
冷凍食品製造業	C	1	1	1	1	4		8	4	1			1	1		3	75%	
複合型冷凍食品製造業	B																	
	C	2	21	7	15	8		53	27	3	8	25	17	13		66	244%	
漬物製造業	B		3					3	3		1					1	33%	
密封包装食品製造業	C	4	4	5	7	2		22	11	9	8	16	15	11		59	536%	
	D			1		1		2	1			1	1	1		3	300%	
添加物製造業	B		2	1				3	3			1		1		2	67%	
計		409	778	563	543	929		3,222	1,661	244	400	466	461	727		2,298	138	

③ 監視指導状況(と畜場及び食鳥処理場)

業種・ランク	区分	許可施設数							監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率	
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検		合計
と畜場	A						1	1	248						224	224	90%
食鳥処理場	A																
認定小規模食鳥処理場	A						11	11	22					23	23	105%	
認定小規模食鳥処理場(食鳥処理場休止届の届出があった施設)	B						2	2	2					1	1	50%	

④ 監視指導状況(と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設)

業種・ランク	区分	許可施設数							監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	
と畜場併設食肉処理施設	A						4	4	8					8	8	100%
食鳥処理場併設食肉処理施設	A															
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	B															

※幡多保健所の施設数から除し、食肉衛生検査所の施設数とする。

⑤ 過去2年間に行政処分を受けた施設の監視指導状況

業種・ランク	区分	許可施設数							監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率	
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検		合計
過去2年間に行政処分を受けた施設	A				1	3		4	8				1	1		2	25%

⑥ 高知県版HACCP認証施設の監視指導状況

業種・ランク	区分	施設数							監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率	
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	食検		合計
高知県食品総合衛生管理認証施設(第3ステージ)	C	9	21	12	12	11		65	33	3	11	5	9	3		31	94%
高知県食品総合衛生管理認証施設(第2ステージ)	D	28	28	17	25	34	2	134	23	6	13	6	13	9	4	51	222%

⑦ 届出を要する食品関係営業施設の監視指導状況

業種・ランク		区分	届出施設数(R5.4.1現在)						監視すべき施設数	監視実施施設数						監視率
			安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計	
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業(包装済み魚介類のみの販売)	E	16	8	7	8	14	53	-	13	1	5	3	2	24	-
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	E	30	18	8	14	17	87	-	13	4	4	8	4	33	-
	乳類販売業	E	33	53	13	14	33	146	-	4	4	10	5	4	27	-
	氷雪販売業	E		1			3	4	-					1	1	-
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	E	36	89	37	30	23	215	-		2	8			10	-
販売業	弁当販売業	E	7	3	2	1	3	16	-	13				1	14	-
	野菜果物販売業	E	20	62	46	15	22	165	-	8			5	4	17	-
	米穀類販売業	E	7	15	1	10	1	34	-							-
	通信販売・訪問販売による販売業	E	3	7	6	1	2	19	-				2		2	-
	コンビニエンスストア	E	16	71	30	27	33	177	-		5	1	3	2	11	-
	百貨店・総合スーパー	E	19	35	34	24	27	139	-	11	47	39	22	6	125	-
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	E	8	36	12	28	26	110	-			1			1	-
	その他の食料・飲料販売業	E	64	73	64	91	58	350	-	28	4	18	53	13	116	-
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	E	1		1	1		3	-							-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	E			2		3	5	-							-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	E		4	7	3	4	18	-				1		1	-
	農産保存食料品製造・加工業	E	7	103	65	10	8	193	-		4	1	2		7	-
	調味料製造・加工業	E	12	9	8	9	7	45	-	1			3	2	6	-
	糖類製造・加工業	E	5	3	2		17	27	-							-
	精穀・製粉業	E	5	8	6	5	4	28	-		1		1		2	-
	製茶業	E	6	31	43	51	7	138	-							-
	海藻製造・加工業	E	3			1	2	6	-					2	2	-
	卵選別包装業	E	1	2	4			7	-			2			2	-
	その他の食料品製造・加工業	E	146	120	259	397	106	1,028	-	6	5	11	8	3	33	-
(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む)	行商	E	7	23	8	16	4	58	-		2				2	-
	集団給食施設	B		2	3	1		6	6			1			1	17%
		C	10	74	35	28	37	184	92	6	16	5	7	14	48	52%
		D	14	14	20	26	24	98	17	1	5	1	8	1	16	94%
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	E		7	5		3	15	-							-
	露天、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	E				1		1	-							-
	その他	E	3	1			3	7	-	1	1				2	-
計			479	872	728	812	491	3,382	-	105	101	107	131	59	503	-

*ランク(標準監視回数) A・・・2回以上/年、B・・・1回以上/年、C・・・1回以上/2年、D・・・1回以上/6年、E・・・随時/年

3 衛生教育

①-1 衛生教育実施状況

項目 保健所等名	指導員		営業者		給食従事者		消費者		その他		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
安芸	1	13	16	266	3	68	9	101	10	320	39	768
中央東	2	51	28	720	5	123	2	17	6	136	43	1,047
中央西	1	29	42	701	3	93	4	26			50	849
須崎	1	10	33	1,002	1	78	2	40	5	274	42	1,404
幡多	2	30	37	679	5	109	1	17	5	37	50	872
食肉衛生検査所			40	133					9	51	49	184
薬務衛生課	1	46	1	4	1	133			10	168	13	351
計	8	179	197	3,505	18	604	18	201	45	986	286	5,475

②-1 項目別衛生教育実施状況

項目 年度	指導員		営業者		給食従事者		消費者		その他		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和元年度	14	507	177	3,297	18	921	23	686	66	1,484	298	6,895
令和2年度	11	301	195	3,785	19	486	8	354	20	312	253	5,238
令和3年度	10	313	191	3,194	14	508	13	224	35	571	263	4,810
令和4年度	7	205	178	3,112	11	363	18	563	23	589	237	4,832
令和5年度	8	179	197	3,505	18	604	18	201	45	986	286	5,475

③-1 年度別衛生教育実施状況

項目 保健所等名	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
安芸	回数	39	48	35	35	37	39
	人数	1,060	1,020	913	690	847	768
中央東	回数	58	74	35	28	37	43
	人数	2,077	1,727	1,124	593	985	1,047
中央西	回数	33	24	45	47	50	50
	人数	979	799	847	821	755	849
須崎	回数	42	41	39	33	32	42
	人数	1,077	1,028	777	981	848	1,404
幡多	回数	59	58	47	56	47	50
	人数	1,211	1,568	807	953	1,118	872
食肉衛生検査所	回数	52	37	33	51	30	49
	人数	359	227	221	266	139	184
薬務衛生課	回数	26	16	19	13	4	13
	人数	875	526	549	506	140	351
計	回数	309	298	253	263	237	286
	人数	7,638	6,895	5,238	4,810	4,832	5,475

※平成30年度から令和2年度は食品・衛生課。

3 衛生教育

①-2 表示に関する講習会実施状況(「①-1 衛生教育実施状況」のうち、表示に関するものを再掲)

保健所等名	項目	食品関連事業者等		消費者		その他		計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
安芸		17	315	7	58	1	23	25	396
中央東		28	615	1	7	3	44	32	666
中央西		23	397	1	4			24	401
須崎		31	926	1	20	2	26	34	972
幡多		38	706			1	6	39	712
薬務衛生課									
計		137	2,959	10	89	7	99	154	3,147

②-2 項目別表示に関する講習会実施状況

年度	項目	食品関連事業者等		消費者		その他		計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和元年度		123	2,596	10	184	9	160	142	2,940
令和2年度		128	2,758	5	145	6	99	139	3,002
令和3年度		115	2,175	6	103	12	127	133	2,405
令和4年度		137	2,798	13	121	4	54	154	2,973
令和5年度		137	2,959	10	89	7	99	154	3,147

③-2 年度別表示に関する講習会実施状況

保健所等名	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		回数	人数	回数	人数	回数
安芸	回数	21	22	21	30	25
	人数	300	567	264	570	396
中央東	回数	26	16	22	28	32
	人数	312	457	400	537	666
中央西	回数	18	27	31	28	24
	人数	436	612	497	425	401
須崎	回数	34	32	17	30	34
	人数	824	641	398	795	972
幡多	回数	42	41	39	38	39
	人数	1,010	705	713	646	712
薬務衛生課	回数	1	1	3		
	人数	58	20	133		
計	回数	142	139	133	154	154
	人数	2,940	3,002	2,405	2,973	3,147

※令和元年度から令和2年度は食品・衛生課。

4 食品等の検査

上段は検体数

下段は違反数

① 収去検査の状況

	検体数	項目別検体数	微生物					食品添加物				理化学								
			一般細菌数	大腸菌群	E・coli	腸管出血性大腸菌	病原性細菌 (腸管出血性大腸菌を除く)	ウイルス	その他	保存料	甘味料	過酸化水素	その他	酸過酸化物質	残留農薬	残留薬物	乳関係規格	アレルギー	その他	
乳及び乳製品	牛乳	26	121	19	19											5		76		2
	加工乳	4	16	4	4													8		
	乳飲料	11	22	11	11															
	乳製品(その他)																			
魚介類及びその加工品	魚介類	51	147	48	48			48							3					
	魚介乾製品	23	41							18		5								18
	魚肉練り製品	44	44		22					22										
	その他の魚介類加工品	18	21							3		15	3							
食肉	31	31													31					
食肉製品																				
冷凍食品	無加熱摂取食品																			
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品																			
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品																			
	生食用冷凍鮮魚介類																			
アイスクリーム類	24	72	24	24			24													
氷菓	15	45	15	15			15													
麺類	18	54	18	11	7		18													
弁当・総菜	76	298	61	15	61	15	146													
調理パン	30	120	30		30		60													
野菜類・果物																				
豆腐	26	26	26																	
菓子類	37	134	30	30			60		7			7								
清涼飲料水	29	271		29															242	
酒類																				
氷雪																				
使用水																				
缶詰・瓶詰食品																				
ソース類・醤油・みそ	5	15								10	5									
漬物	23	59			13	13	13			10	10									
添加物及びその製剤																				
器具及び容器包装																				
その他	4	4																	4	
ふきとり	手指																			
	器具																			
	その他																			
苦情等	検便																			
	食品その他																			
計	495	1541	286	228	111	28	384		70	15	20	10		39		84		266		

上段は検体数
下段は違反数

② 収去以外の検査状況

	検体数	項目別検体数	微生物						食品添加物				理化学							
			一般細菌数	大腸菌群	E・coli	腸大管出腸血性菌	病原菌(腸管出血性大腸菌を除く)	ウイルス	その他	保存料	甘味料	過酸化水素	その他	酸過酸価	酸化物・価	残留農薬	残留薬物	乳関係規格	アレルギー	その他
乳及び乳製品	牛乳																			
	加工乳																			
	乳飲料																			
	乳製品(その他)																			
魚介類及びその加工品	魚介類	15	19	1		1		1	6						3					7
	魚介乾製品																			
	魚肉練り製品																			
	その他の魚介類加工品	1	2																	2
食肉	171	630	153	153	153		153							9						9
食肉製品	4	15		1	3		7						3							1
冷凍食品	無加熱摂取食品																			
	凍結直前に加熱された食品																			
	凍結直前未加熱の食品																			
	凍結直前未加熱の食品																			
生食用冷凍鮮魚介類																				
アイスクリーム類	3	6	2				2													2
氷菓	5	10	4				4													2
麺類																				
弁当・総菜	1	2																		2
調理パン																				
野菜類・果物	70	100											40			53				7
豆腐																				
菓子類	24	47													12					35
清涼飲料水																				
酒類																				
氷雪																				
使用水																				
缶詰・瓶詰食品	2	4																		4
ソース類・醤油・みそ	7	13								6	6									1
漬物																				
添加物及びその製剤																				
器具及び容器包装	6	12																		12
その他	1	1																		1
ふきとり	手	35	71	13	5			37		16										
	器具	248	514	62	27			305		120										
	その他	98	279	78	53		16	130		2										
苦情等	検便	140	1697				177	1176	344											
	食品その他	63	633				81	481	71											
調査研究等	34	68	34	34																
計	928	4123	347	273	157	274	2296	421	138	6	6		43	12	12	53			48	37

③ 保健所・食肉衛生検査所別検査状況

実施機関	項目	検体数	検査項目数	検査項目内訳		違反件数		違反内訳	
				細菌	理化学	検体数	項目数	細菌	理化学
安	芸	152	665	494	171				
中	央	187	764	592	172				
中	央	150	777	684	93	1	1	1	
須	崎	184	871	732	139				
幡	多	264	1,439	1,330	109				
食肉衛生検査所		486	1,148	1,111	37				
計		1,423	5,664	4,943	721	1	1	1	

④ 年度別検査数

実施機関	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		検体数	違反検体数								
安	芸	182		140	1	131		130		152	
中	央	206	3	181	2	170	1	191	1	187	
中	央	143		142		148		135		150	1
須	崎	158	1	179	2	142	2	167		184	
幡	多	196	2	154	1	224	5	188		264	
食肉衛生検査所		548		347		211		222		486	
計		1,433	6	1,143	6	1,026	8	1,033	1	1,423	1

⑤ 食品等の安全対策検査(買上・収去)

検査食品等	検体数	検査項目	検査機関	備考
野菜	53	残留農薬	衛生環境研究所	県産(53) 輸入(0)
カキ	1	麻痺性貝毒 下痢性貝毒		カキ(1)
カキ・ 長太郎貝	5	ノロウイルス		カキ(2)、長太郎貝(3)
加工食品	25	アレルギー物質 (卵・乳・小麦)		
遺伝子組換え 食品	4	遺伝子組み換え食品 (大豆)		輸入(4)
牛乳	5	動物用医薬品		
食肉	9	動物用医薬品		国内産(9) 牛(3)、豚(3)、鶏(3) 輸入(0)
魚介類	10	動物用医薬品		養殖(9) カンパチ(3)、アジ(2)、ブリ(2)、タイ(2) 輸入(1) エビ(1)
ウナギ (養殖)	3	動物用医薬品		
ウナギ (輸入)	3			蒲焼き(3)、白醤油焼き(0)
乳類	34	成分規格		
しらす	20	過酸化水素		
野菜	5	放射性物質		公益社団法人 日本食品衛生協会
果物	0		県内産(0) 県外産(0)	
食肉	3		牛(1) 豚(1) 猪(1)	
魚介類	5		県内産(4) 県外産(1)	
牛乳	2		県内産(2)	
穀類	3		県内産(1) 県外(2)	
乳児用食品	0		調製粉乳(0)	
食肉	31	抗生物質 合成抗菌剤	食肉衛生検査所	
魚介類	15	P C B、T B T O 総水銀	(一社)高知県食品衛生協会 食品検査センター	天然(15) サバ(2)、タイ(3)、アジ(2)、グレ(1)、カマス(1)、ネイリ (2)、ベイケン(1)、イサギ(1)、イトヨリ(1)、セイメイ(1)
食器	6	重金属		茶碗(1)、皿(5)
清涼飲料水	29	成分規格		ミネラルウォーター(3) 清涼飲料水(26)
魚肉練り 製品	22	成分規格		
魚肉練り 製品	22	保存料・甘味料		
味噌・ しょう油	14	保存料・甘味料		味噌(9)、しょう油(5)
魚介乾製品	18	保存料・ヒスタミン		
油菓子	6	酸価・過酸化物価		
輸入果物	10	防ばい剤		バナナ(2)、オレンジ(2)、グレープフルーツ(3)、レモン(3)
漬物	10	保存料・甘味料		
その他	10	保存料・着色料		菓子(7) 魚介類加工品(3)
合計	383			

5 食品の相談

① 相談処理状況

項目 \ 食品	牛乳・乳製品	食肉加工品	パン菓子類	魚介類加工品	麺類	清涼飲料水	かん・びん詰	みそ・醤油	米飯・総菜類	野菜類	その他の食品	計
異物		1	3	6		2			3		5	20
かび							1			1	2	4
腐敗・変敗	1			1					1	1		4
害虫			1								1	2
異臭									1		1	2
有症		2	2	3	1				12		9	29
表示	2	5	36	30		13	10		28	15	69	208
その他	18	51	137	155	7	45	44	11	203	105	803	1,579
計	21	59	179	195	8	60	55	11	248	122	890	1,848

② 保健所別相談処理状況

項目 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
異物	1	3	7		9	20
かび	1	2			1	4
腐敗・変敗	2	1	1			4
害虫			1		1	2
異臭		1			1	2
有症	3	9	7	8	2	29
表示	45	24	68	26	45	208
その他	136	318	388	342	395	1,579
計	188	358	472	376	454	1,848

③ 年度・保健所別相談処理状況

項目 \ 保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
令和元年度	280	305	166	315	218	1,284
令和2年度	132	227	177	199	193	928
令和3年度	147	235	213	277	119	991
令和4年度	116	349	336	348	117	1,266
令和5年度	188	358	472	376	454	1,848

④ 年度・項目別相談処理状況

項目 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
異物	18	17	6	11	20
かび	2	1	3	2	4
腐敗・変敗		20	1	6	4
害虫	9	1	9	3	2
異臭	6	3	3	2	2
有症	43	17	17	21	29
表示	591	326	227	220	208
その他	615	543	725	1,001	1,579
計	1,284	928	991	1,266	1,848

6 食中毒

① 食中毒発生状況

令和5年 食中毒事件一覧表(高知県)

番号	発生年月日	原因施設	所在地	喫食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	概要
1	R5.3.4	飲食店	土佐清水市	71	22	0	令和5年3月3日に調理・提供された食事	ノロウイルスG I	土佐清水市内の飲食店で調理提供された食事を食べた2グループ71名中22名が下痢、嘔吐等の食中毒症状を呈した。
2	R5.6.2	不明	不明	1	1	0	非加熱の魚介類(推定)	アニサキス	受診した患者1名からアニサキス虫体を摘出し、胃アニサキス症と診断された。
3	R5.8.16	飲食店	須崎市	35	6	0	令和5年8月16日に提供された食事	不明	須崎市内の飲食店で調理提供された食事を食べた2グループ6名が嘔気、腹痛、下痢等の食中毒症状を呈した。
4	R5.8.16	不明	不明	6	4	0	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	複数施設で食事をした2家族6名中4名が下痢、腹痛等の食中毒症状を呈した。
5	R5.8.27	不明	不明	3	3	0	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	複数施設で食事をした3名中3名が下痢、発熱等の食中毒症状を呈した。
6	R5.12.25	不明	不明	8	4	0	令和5年12月24日の夕食	不明	複数施設での購入食品及び自宅調理品を喫食した2家族8名中4名が下痢等の食中毒症状を呈した。
合計				124	40	0			

② 年次別発生状況

年次	件数	患者数	死者	1件当たりの患者数	り患率 (人口10万対)	全国り患率 (人口10万対)
平成26年	1	22		22.0	5.3	15.2
平成27年	2	27		13.5	6.9	17.9
平成28年	6	125		20.8	32.0	15.9
平成29年	5	25		5.0	6.4	13.0
平成30年	7	205		29.3	52.4	13.6
平成31年 (令和元年)	7	159		22.7	40.7	10.2
令和2年	7	21		3.0	5.8	11.5
令和3年	8	70		8.8	10.27	8.8
令和4年	3	22		7.3	5.9	5.5
令和5年	6	40		6.7	11.0	9.4

*高知市は除く

③ 月別発生状況(件数)

年次	月												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
平成31年 (令和元年)	1		2	2	1		1						7
令和2年					1		2	1		1	1	1	7
令和3年	1		2		2			1	1	1			8
令和4年		1				1		1					3
令和5年			1			1		3				1	6
計	2	1	5	2	4	2	3	6	1	2	1	2	31
5年間月別 発生率(%)	6.5	3.2	16.1	6.5	12.9	6.5	9.7	19.4	3.2	6.5	3.2	6.5	100

*高知市は除く

④ 保健所別発生状況(件数)

年次	保健所					計
	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	
平成31年 (令和元年)	1	2	1	1	2	7
令和2年			1	5	1	7
令和3年			1	4	3	8
令和4年		1		1	1	3
令和5年	1	1	1	2	1	6
計	2	4	4	13	8	31
5年間保健所別 発生率(%)	6.5	12.9	12.9	41.9	25.8	100

*高知市は除く

⑤ 病因物質別発生状況(件数)

年次	病因物質												計
	ビ腸 ブ オ炎	球黄 色 ブ ド ウ 菌	属サ ル モ ネ ラ	タ カ ン ピ ロ バ ク	セ レ ウ ス	ウ エ ル シ ユ	病 原 大 腸 菌	ウ ノ イ ル ス ロ	動 物 性 自 然 毒	植 物 性 自 然 毒	ア ニ サ キ ス	不 明	
平成31年 (令和元年)						1		5			1		7
令和2年				1						6			7
令和3年				2				2		1	3		8
令和4年				1				1		1			3
令和5年				2				1		1	2		6
計				6		1		9		1	12	2	31
5年間病因物質 別発生率(%)				19.4		3.2		29.0		3.2	38.7	6.5	100

*高知市は除く

⑥ 施設別発生状況(件数)

年次	施設						総 菜 製 造 業	魚 介 類 販 売 業	給 食 施 設	家 庭	そ の 他	不 明	計
	レ ー ス ト ラ ン 堂	仕 出 し	弁 当	飲 食 店 旅 館	料 理 屋	そ の 他							
平成31年 (令和元年)					1	2	1		2	1			7
令和2年									1	4		2	7
令和3年	2								2	2		2	8
令和4年			1									2	3
令和5年	1				1							4	6
計	3		1		2	2	1		5	7		10	31
5年間施設別 発生率(%)	9.7		3.2		6.5	6.5	3.2		16.1	22.6		32.3	100

*高知市は除く

⑦ 原因食品別発生状況(件数)

年次	食品		弁 当	皿 鉢 料 理	そ の 魚 介 類 工 品 及 び	の 肉 類 加 工 品 及 び	の 卵 類 加 工 品 及 び	キ ノ コ	給 食	そ の 他	不 明	計
	穀類及び その加工品	寿司 その他										
平成31年 (令和元年)			1		1				2		3	7
令和2年					4				1		2	7
令和3年			1		2				2	1	2	8
令和4年			1								2	3
令和5年					1					3	2	6
計			3		8				5	4	11	31
5年間原因食品 別発生率(%)			9.7		25.8				16.1	12.9	35.5	100

*高知市は除く

7 高知県食品総合衛生管理認証制度

認証数

(R6.3.31時点)

認証区分		計上別	企業数	施設数	業種数
旧基準	第1ステージ		7	7	9
	第2ステージ		82	90	92
	第3ステージ		37	42	51
	総計		126	139	152
	計(重複を除く)		112	126	145
	第2・3ステージ計 (重複を除く)		107	120	134
新基準	第1ステージ		3	3	3
	第2ステージ		40	40	42
	第3ステージ		20	23	34
	総計		63	66	79
	第2・3ステージ計		59	62	76

(再掲)年度別認証企業数

認証区分		年度	平成30	令和1	2	3	4	5
								(R6.3.31)
旧基準	第1ステージ		16	18	23	11	7	7
	第2ステージ		118	159	190	173	124	82
	第3ステージ		42	58	68	61	55	37
	総計		176	235	281	245	186	126
	計(重複を除く)		141	189	225	203	166	112
	第2・3ステージ計 (重複を除く)		139	186	218	196	161	107
新基準	第1ステージ					0	2	3
	第2ステージ					9	25	40
	第3ステージ					10	13	20
	総計					19	40	63
	第2・3ステージ計					19	38	59

8 食の安全・安心推進審議会

会議名称	開催日	開催場所	議 事
第37回会議	R5.6.14	高知城ホール	「第4次高知県食の安全・安心推進計画」に基づく昨年度の取組報告
			本年度の計画について
			分科会の開催について
第38回会議	R6.1.17	高知会館	「第4次高知県食の安全・安心推進計画」に基づく昨年度の取組報告
			本年度の計画について
			(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・分科会について ・PFOSについて ・高知県版HACCP認証制度見直しについて ・高知県食品加工継続支援事業費補助金(仮称)について

9 食の安全・安心についての意見交換会

食品のリスクや、食の安全に関する取組等について、情報提供及び意見交換会を開催し、理解を深める取組を行った。

	開催日	開催場所	テーマ	対象者	参加者数
安芸	R5.8.23	安芸総合庁舎	きちんと「手洗い」できてますか	大学生	13
	R5.8.24	安芸総合庁舎	食品表示について	大学生	13
中央東	R5.8.22	中央東福祉保健所	食品表示について	大学生	13
中央西	R5.8.24	中央西福祉保健所	生・加熱不十分の食肉のリスクについて	大学生	13
須崎	R5.8.22	須崎保健所	異物混入の原因と防止対策	大学生	12
幡多	R5.8.21	幡多総合庁舎	肉の生食について	大学生	6
薬務衛生課	R6.3.5	総合あんしんセンター	カンピロバクター食中毒の発生状況及び予防対策について	給食施設従事者等	32
合 計				7回	102

10 食品衛生管理者

	医 師 歯科医師	薬剤師	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で 下記の課程を修めて卒業した者				登録養成施設 を終了した者	登録講習会を 終了した者	計
				医学・歯学・ 薬学・獣医学	畜産学	水産学	農芸化学			
全粉乳（その容量が1,400グラム以下である缶に収められるものに限る。）、加糖粉乳又は調製粉乳の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
食肉製品（ハム・ソーセージ・ベーコンその他これらに類するものをいう。）の製造業又は加工業	1	3	4	0	2	0	0	1	4	15
魚肉ハム又は魚肉ソーセージの製造業又は加工業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるものに限る。）の製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マーガリン又はショートニングの製造業又は加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。）の製造業又は加工業	0	3	0	0	0	0	0	1	4	8
計	1	6	4	1	2	0	1	2	8	25

11 ふぐ処理師

①ふぐ処理師試験

実施日：令和5年10月16日（月）及び10月17日（火）

出願者数	受験者数	合格者数	合格率
6	6	3	50.0%

②ふぐ処理師免許交付状況

新規免許交付者数	免許交付数累計
4	472

12 製菓衛生師

①製菓衛生師試験

実施日：令和5年7月12日（水）

出願者数	受験者数	合格者数	合格率
37	37	29	78.4%

②製菓衛生師免許交付状況

新規免許交付者数	免許交付数累計
25	897

栄養改善

1 健康に関する表示の推進

健康増進法に基づく健康保持増進効果等に係る虚偽誇大広告等の禁止に関する相談指導等を行った。

また、食品表示法に基づく栄養成分表示の啓発普及等を行った。

① 健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止

食品関連事業者等からの相談及び指導 (令和5年度)

実施機関	業 種	件数
安芸	調味料製造・加工業	1
	その他の食料・飲料販売業	1
	食品販売業	1
中央東	菓子製造業	1
	その他の食料・飲料販売業	4
	農産保存食料品製造・加工業	1
中央西	その他の食料品製造・加工業	1
	食品販売業	1
須崎	菓子製造業	1
薬務衛生課	総合スーパー	1
計		13

② 栄養成分表示等(食品表示基準のうち保健事項に関すること)

食品関連事業者等からの相談及び指導 (令和5年度)

業種	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	薬務衛生課	計
飲食店営業	0	0	0	0	0	0	0
製造・加工業	19	89	43	5	94	0	250
販売業	0	6	0	1	30	0	37
その他(行政機関等)	0	2	0	0	1	0	3
件数	19	97	43	6	125	0	290

③ 啓発普及講習会の開催

(令和5年度)

		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	薬務衛生課	計
食品関連事業者	回数	14	28	23	31	38	0	134
	人数	198	619	397	926	706	0	2,846
消費者	回数	8	4	1	2	1	0	16
	人数	88	47	4	32	6	0	177
合 計	回数	22	32	24	33	39	0	150
	人数	286	666	401	958	712	0	3,023

2 給食施設指導

健康増進法及び高知県健康増進法施行条例に基づき、給食施設への指導を行い、給食を通じて県民の健康増進を図る。
また、給食施設への立入及び給食関係者を対象とした研修会の開催により、栄養管理及び衛生管理についての指導及び助言を行う。

① 給食施設指導状況

ア 巡回指導

(令和5年度)

	安芸			中央東			中央西			須崎			幡多			計			
	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	対象施設数	巡回施設数	巡回率(%)	
特定給食施設	栄養士がいる	20	7	35.0	48	11	22.9	23	8	34.8	21	5	23.8	31	18	58.1	143	49	34.3
	栄養士がいない	5	1	20.0	14	2	14.3	5	1	20.0	6	2	33.3	9	1	11.1	39	7	17.9
小規模給食施設	栄養士がいる	10	1	10.0	43	9	20.9	27	7	25.9	17	2	11.8	31	6	19.4	128	25	19.5
	栄養士がいない	3	1	33.3	12	1	8.3	14	1	7.1	11	3	27.3	10	2	20.0	50	8	16.0
その他の給食施設	37	3	8.1	48	4	8.3	55	3	5.5	38	10	26.3	45	8	17.8	223	28	12.6	
計	75	13	17.3	165	27	16.4	124	20	16.1	93	22	23.7	126	35	27.8	583	117	20.1	

(年度別)特定給食施設及び小規模給食施設への巡回指導(その他の給食施設を除く)

年度	巡回率(%)				計
	特定給食施設		小規模給食施設		
	栄養士がいる	栄養士がいない	栄養士がいる	栄養士がいない	
H30	48.5	31.8	39	31.5	41.2
R1	49.1	23.8	41.5	27.6	40.7
2	18.9	33.3	15.2	30.6	20.4
3	21.2	29.7	19.7	27.5	22.4
4	18.2	23.7	13.8	24.5	18.1
5	34.3	17.9	19.5	16.0	24.7

イ 巡回指導における指導事項

(令和5年度)

	身体状況・栄養状態の把握による食事提供		適切な献立作成による食事提供		栄養に関する情報の提供		書類の整理		衛生管理		危機管理	
	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)	件数	指導率(%)
安芸	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中央東	1	3.7	0	0.0	0	0.0	3	11.1	19	70.4	1	3.7
中央西	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	15.0	0	0.0	0	0.0
須崎	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.5	0	0.0
幡多	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	11.4	0	0.0
計	1	0.9	0	0.0	0	0.0	6	5.1	24	20.5	1	0.9

指導率(%) = 件数 / 巡回施設数(前頁の2①ア) × 100

ウ 集団指導

(令和5年度)

	回数	延参加施設数	参加人数
安芸	2	43	53
中央東	5	109	123
中央西	3	70	93
須崎	1	52	77
幡多	3	62	81
薬務衛生課	1	28	133
計	15	364	560

(年度別)集団指導

	回数	延参加施設数	参加人数
H30	13	485	808
R1	11	411	724
2	10	315	377
3	11	293	474
4	11	296	363

② 管理栄養士必置施設の指定状況

(令和5年度末現在)

	指定番号	施設名	住所	指定年月日
1	1-7号	高知大学医学部附属病院	南国市岡豊町小蓮185-1	平成元年12月28日
2	1-10号	青雲会清和病院	高岡郡佐川町乙1777	平成元年12月28日
3	1-13号	高知県立幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈3-1	平成11年6月30日
4	1-18号	高知県立あき総合病院	安芸市宝永町1番32号	平成24年4月27日
5	2-2号	学校法人明德義塾	須崎市浦ノ内中山160	平成元年12月28日

(参考)高知市指定施設

(令和5年度末現在)

	指定番号	施設名	住所	指定年月日
1	1-2号	高知赤十字病院	高知市秦南町1丁目4番63-11号	平成元年12月28日
2	1-5号	海辺の杜ホスピタル	高知市長浜251	平成元年12月28日
3	1-6号	仁泉会朝倉病院	高知市朝倉丙1653-12	平成元年12月28日
4	1-8号	仁生会細木病院	高知市大膳町37	平成元年12月28日
5	1-9号	新松田会愛宕病院	高知市愛宕町1丁目4-13	平成元年12月28日
6	1-12号	近森病院	高知市大川筋1丁目1-16	平成9年3月31日
7	1-14号	独立行政法人国立病院機構 高知病院	高知市朝倉西町1丁目2-25	平成12年10月18日
8	1-17号	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	高知市池2125-1	平成17年3月14日
9	2-3号	高知刑務所	高知市布師田3604-1	平成15年7月14日

※ 健康増進法第21条第1項に基づき、都道府県知事(保健所設置市含む)が指定した施設

③ 給食施設数

(令和5年度末現在)

		管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士のど ちらもい	合計 施設数
		施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養士 数	施設数	栄養士 数		
特定給食施設	学校	24	26	11	14	14	17	24	4	56
	病院	6	33	23	65	55	0	0	0	29
	介護老人保健施設	2	2	8	11	13	1	1	0	11
	介護医療院	1	2	0	0	0	0	0	0	1
	老人福祉施設	10	12	14	21	17	4	4	0	28
	児童福祉施設	1	1	1	1	2	12	18	32	46
	社会福祉施設	1	1	1	1	3	1	1	0	3
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舍	0	0	1	1	3	2	2	0	3
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	1	1	1	0	0	0	1
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	0	0	0	0	3	4
	計	46	78	60	115	108	37	50	39	182
小規模給食施設	学校	3	3	2	3	2	5	5	4	14
	病院	7	13	17	29	25	0	0	0	24
	介護老人保健施設	3	3	7	10	10	0	0	0	10
	介護医療院	5	8	7	10	12	0	0	0	12
	老人福祉施設	22	26	8	10	10	6	7	1	37
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	7	9	38	45
	社会福祉施設	7	7	4	4	7	7	10	2	20
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舍	1	1	0	0	0	3	3	3	7
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	1	1	2	5	5	2	9
	計	49	62	46	67	68	33	39	50	178
合計	95	140	106	182	176	70	89	89	360	

(参考)	その他の給食施設	223
	総計	583

- ※ 特定給食施設 1回100食以上又は1日250食以上提供する給食施設(健康増進法)
- ※ 小規模給食施設 1回50食以上又は1日100食以上提供する給食施設(高知県健康増進法施行条例)
- ※ その他の給食施設 上記以外の給食施設

④給食施設栄養管理状況

(令和5年度)

施設の種別	施設数	許認可病床数	給食関係会議					給食従事者の研修会					栄養状態のアセスメント				喫食者による食事の評価			喫食量調査						食事量の調整		栄養情報の提供											
			実施率(%)	平均実施回数	実施している場合の目的(%)			参加状況(%)				実施率(%)	実施している場合の把握項目(%)				実施している場合の方法(%)			実施している場合の方法(%)			実施している場合の対象(%)			実施率(%)		実施率(%)	実施している場合の方法(%)										
					給食、栄養管理に関する検討	情報交換、連携	その他	積極的に参加している	参加できる時は参加している	あまり参加できていない	参加していない		実施率(%)	身長	体重	体格指数	その他	実施率(%)	食事内容調査	嗜好調査	その他	実施率(%)	残食調査	喫食量調査	その他	全量	料理別		個人別	主食の量	副食の量	実施率(%)	献立表の提示	主な栄養成分の表示	その他				
																																				給食、栄養管理に関する検討	情報交換、連携	その他	積極的に参加している
学校	2	128	100	1	100	100	0	0	100	0	0	100	100	100	100	0	50	0	100	100	100	100	100	0	0	100	0	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	50	50
病院	50	137	100	13	100	84	12	10	74	14	2	100	100	100	100	82	98	33	88	31	100	92	68	6	78	20	58	100	98	100	100	100	100	84	6				
介護老人保健施設	21	75	95	10	100	85	10	10	71	14	5	100	100	100	100	90	90	37	74	32	100	87	81	0	62	14	81	100	100	100	100	100	62	14					
介護医療院	6	70	100	11	83	100	0	17	50	17	17	100	100	100	100	83	100	17	67	33	100	100	83	0	100	17	83	100	100	100	100	83	0						
老人福祉施設	60	79	98	10	93	88	7	13	68	15	25	87	94	98	88	46	97	28	79	14	100	80	62	2	73	10	57	98	92	100	100	65	2						
児童福祉施設	1	50	100	3	100	100	100	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	0	0	100	100	100	100	0	100						
社会福祉施設	14	71	93	10	77	77	38	7	86	7	0	100	93	100	93	50	100	43	79	14	100	86	57	7	71	0	86	100	93	100	100	86	0						
寄宿舎	7	309	71	5	60	60	0	29	71	0	0	29	50	50	0	50	71	20	60	20	14	100	100	0	100	0	0	2847	88	77	434	516	9						
自衛隊	1	700	100	12	100	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100	0	100	100	100	100	0	0	100	0	0	100	0	100	100	100	100						
その他	10	100	60	6	50	83	33	0	60	40	0	80	38	100	13	13	90	44	44	22	100	80	60	0	60	0	40	100	80	100	100	50	0						

施設の種別	食品の事故や災害時の対応策										平均給与栄養量												
	実施率(%)	備蓄を備える施設(%)	平均備蓄量(人分)	平均備蓄量(日分)	備蓄を備える			業者と契約(%)	その他(%)	エネルギー(kcal)	たんぱく質(g)	脂質(g)	炭水化物(g)	カルシウム(mg)	鉄(mg)	ビタミンA(μgRE)	ビタミンB1(mg)	ビタミンB2(mg)	ビタミンC(mg)	炭水化物エネルギー比(%)	脂肪エネルギー比(%)	動物性たんぱく質比(%)	
					献立表所有率(%)	保管場所(%)																	
						厨房内	防災保管庫																その他
学校	100	100	280	5	0	50	100	0	0	2,120	85.8	53.4	311.0	619	10.0	805	1.85	1.13	129	59.0	23.0	52.5	
病院	100	96	149	3.9	81	50	40	63	28	28	1,665	64.0	41.6	261.6	596	7.7	649	1.15	1.04	98	61.2	22.5	51.4
介護老人保健施設	100	95	103	4.0	85	45	40	65	24	29	1,598	61.2	42.6	243.3	580	7.1	651	0.90	0.99	92	60.0	23.4	53.2
介護医療院	100	100	79	3.0	83	67	67	50	17	0	1,592	61.9	46.2	249.6	599	8.0	649	1.21	1.17	91	59.6	26.0	51.8
老人福祉施設	100	100	97	4.0	92	33	38	68	12	10	1,498	57.2	37.8	233.5	599	8.7	565	1.08	0.97	90	61.5	22.6	48.8
児童福祉施設	100	100	50	5.0	100	100	0	100	0	100	1,853	51.0	57.2	244.0	543	8.9	548	0.69	0.87	52	57.0	28.0	58.0
社会福祉施設	93	93	87	3.6	92	23	54	62	29	21	1,786	69.5	48.8	268.1	672	10.4	669	1.16	1.08	106	59.5	23.9	53.1
寄宿舎	86	83	282	2.8	0	40	20	40	33	17	2,847	88.3	76.6	433.8	516	9.5	660	1.32	1.25	117	61.2	24.6	52.0
自衛隊	100	100	350	3.0	100	0	0	100	0	0	2,964	106.0	97.8	415.0	813	13.6	1,234	2.88	2.00	157	56.0	29.7	55.0
その他	100	100	102	2.6	30	20	10	80	0	0	1,545	56.7	40.9	237.9	467	6.4	484	0.73	0.76	69	61.2	23.3	44.5

動物愛護及び管理

「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」「高知県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、飼い犬の管理指導及び野犬等の保護、犬・猫の引き取り、負傷動物の収容並びに動物愛護の普及のための犬・猫の飼い方講習会、犬のしつけ方教室、休日譲渡見学会、その他動物愛護週間行事等を実施し、人と動物の調和した共生社会の構築をめざす。

①犬の登録・注射・保護収容頭数

(令和6年3月31日現在)

保健所	項目 年度末 登録頭数	年度内 新規	予防注射 実施頭数	保護	負傷	引き取り	返還	現地 返還	譲渡	
									センター	保健所
安芸	3,088	158	1,457	14	0	0	3	4	3	5
中央東	8,361	505	4,322	41	1	0	6	2	20	11
中央西	4,631	180	2,856	13	1	1	4	4	5	1
須崎	3,428	170	2,083	9	0	0	2	1	5	0
幡多	4,108	289	2,817	9	1	0	0	6	0	1
合計	23,616	1,302	13,535	86	3	1	15	17	33	18

中央小動物管理センター及び中村小動物
管理センターへの持ち込み頭数を含む

②年度別犬の登録・注射・保護・処置頭数

年度	項目 年度末登 録頭数	予防注射 実施頭数	保護頭数	負傷頭数	引取頭数	返還	現地 返還	処置頭数	譲渡頭数	苦情件数
平成24	29,996	20,246	366	10	317	54	—	469	170	1,178
25	29,491	19,364	313	9	213	62	—	371	102	1,098
26	29,185	18,959	291	10	146	67	—	177	203	1,054
27	28,193	17,815	249	10	140	46	—	92	250	1,084
28	27,767	17,463	242	6	23	54	—	66	118	982
29	27,083	17,018	201	8	9	44	—	28	122	1,252
30	26,530	16,104	168	9	4	23	—	31	147	1,259
令和 元	26,027	15,620	175	6	7	59	—	9	118	862
2	25,280	15,014	152	7	7	40	—	7	123	884
3	24,846	14,564	105	5	6	34	—	3	87	841
4	24,274	14,025	101	3	4	41	—	8	56	733
5	23,616	13,535	86	3	1	15	17	3	50	791

③市町村別保護犬・引き取り頭数

保健所	市町村	保護犬	引取犬	保健所	市町村	保護犬	引取犬
安芸	室戸市	1	0	中央西	仁淀川町	0	0
	東洋町	1	0		日高村	3	0
	安芸市	10	0		計	14	1
	奈半利町	1	0	須崎	須崎市	3	0
	田野町	0	0		中土佐町	0	0
	安田町	1	0		檮原町	2	0
	北川村	0	0		津野町	2	0
	馬路村	0	0		四万十町	2	0
	芸西村	0	0				
	計	14	0		計	9	0
中央東	南国市	21	0	幡多	四万十市	4	0
	香南市	14	0		宿毛市	2	0
	香美市	3	0		黒潮町	0	0
	本山町	1	0		大月町	1	0
	大豊町	2	0		三原村	1	0
	土佐町	1	0		土佐清水市	2	0
	大川村	0	0		計	10	0
	計	42	0				
中央西	土佐市	3	1	合計		89	1
	いの町	2	0				
	佐川町	6	0				
	越知町	0	0				

注: 保護犬に負傷犬を含む

④引き取り犬、引き取り猫頭数

令和5年度		保健所					計
		安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	
犬	子犬	0	0	0	0	0	0
	親犬	0	0	1	0	0	1
猫	飼い猫	子猫	0	0	0	0	0
		親猫	0	0	0	0	0
	飼い主不明	29	37	48	36	34	184
	負傷	6	3	5	7	13	34

⑤引き取り猫の返還・譲渡・処置頭数

年度	項目	返還頭数		
		返還頭数	譲渡頭数	処置頭数
29		0	18	460
30		0	53	381
令和 元		0	85	360
2		0	62	399
3		1	49	200
4		7	24	186
5		1	30	189

⑥引き取り犬、引き取り猫頭数(有料)

年度	項目	子犬	親犬	子猫	親猫	備考
		28	0	23	39	
29		0	9	3	2	
30		0	4	0	0	
令和 元		0	7	0	0	
2		0	7	0	0	
3		1	5	0	0	
4		0	4	0	0	
5		0	1	0	0	

⑦犬関係咬傷届・措置命令

保健所	項目	咬傷犬届出件数	内訳		措置命令件数	内訳			告発件数	指導書交付件数	内訳		
			保健所届出件数	警察署経由件数		咬傷犬	係留義務違反	所有者遵守事項違反			現地返還	返還手続き時	その他
中央東	8	7	1	0	0	0	0	0	18	2	6	9	
中央西	5	5	0	0	0	0	0	0	13	4	3	5	
須崎	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
幡多	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	17	16	1	0	0	0	0	0	31	6	9	16	

⑧年度別犬関係咬傷届・措置命令・告発件数

年度	項目	咬傷犬届出件数	内訳		措置命令件数	内訳			告発件数
			保健所届出件数	警察署経由件数		咬傷犬	係留義務違反	所有者遵守事項違反	
26	16	16	0	1	0	1	0	0	
27	12	10	2	0	0	0	0	0	
28	11	10	1	0	0	0	0	0	
29	10	10	0	0	0	0	0	0	
30	8	8	0	0	0	0	0	0	
令和 元	10	10	0	0	0	0	0	0	
2	11	11	0	0	0	0	0	0	
3	17	17	0	0	0	0	0	0	
4	20	19	1	0	0	0	0	0	
5	17	16	1	0	0	0	0	0	

⑨犬の相談件数

	保護要請	捨て犬	保護犬引取要請	放し飼い係留指導	糞害	鳴き声	飼い主遵守事項違反	尋ね犬	その他	犬相談計
安芸	21	0	17	5	2	2	6	22	45	120
中央東	47	0	7	12	4	15	9	79	103	276
中央西	26	0	7	3	1	0	4	39	33	113
須崎	19	0	4	23	2	6	4	9	56	123
幡多	27	0	13	3	5	7	4	27	73	159
総計	140	0	48	46	14	30	27	176	310	791

⑩猫の相談件数

	保護要請	捨て猫	引取要請	糞害	鳴き声	飼い主遵守事項違反	尋ね猫	その他	猫相談計
安芸	12	0	3	13	0	0	23	363	414
中央東	25	9	16	43	0	4	100	111	308
中央西	12	1	5	10	2	4	42	80	156
須崎	7	4	5	12	1	1	19	38	87
幡多	39	5	6	12	0	7	40	201	310
総計	95	19	35	90	3	16	224	793	1,275

⑪その他動物の相談件数

	保護要請	引取要請	飼い主遵守事項	その他	その他動物相談合計
安芸	1	0	0	3	4
中央東	4	1	0	24	29
中央西	0	1	0	7	8
須崎	0	0	0	11	11
幡多	4	0	0	16	20
総計	9	2	0	61	72

⑫動物取扱業の登録・届出状況について

第一種動物取扱業	総施設数	業種別内訳							
		販売	保管	貸出	訓練	展示	競りあわせ	譲受飼養業	計
登録数	123	53	65	3	7	15	0	1	144

第二種動物取扱業	総施設数	業種別内訳					
		譲渡	保管	貸出	訓練	展示	計
届出数	8	8	3	0	0	1	12

販売業の内、主として取り扱う動物の種類及び登録施設数

登録施設数	哺乳類		鳥類			爬虫類							
	イヌ	ネコ	穀食性鳥類	インコ・オウム	フィンチ・カナリヤ	ハト	キジ・ニワトリ	水鳥	カメ	トカゲ	ヘビ	ワニ	その他
動物種毎の届出施設数	35	13	5	6	3	0	0	0	5	4	5	0	5
	ウサギ	6	0	0	0	0	0	0					
	齧歯類	0	0	0	0	0	0	0					
	イタチ・フェレット	0	0	0	0	0	0	0					
	猿類	0	0	0	0	0	0	0					
	その他	4	0	1	0	0	0	0					
			軟食鳥類	0									
			鷺・鷹・フクロウ	1									
			その他	0									

⑬特定動物の飼養許可状況について

科	属	種	数
かみつきがめ科	ワニガメ属	ワニガメ	8
クロコダイル科	クロコダイル属	シャムワニ	1
ボア科	ボア属	ボアコンストリクター	1
おながざる科	マカク属	ニホンザル	1
ハイエナ属	ブチハイエナ属	ブチハイエナ	5
アリゲーター科	カイマン属	メガネカイマン	30
おながざる科	マンドリル属	マンドリル	5
きりん科	キリン属	アミメキリン	7
くま科	マレーグマ属	マレーグマ	4
てながざる科	てながざる属	シロテテナガザル	5
ねこ科	属	スナドリネコ	6
ひと科	チンパンジー属	チンパンジー	15

⑭飼い主のいない猫不妊手術等推進事業実績について(生息地別)

保健所管内	不妊手術等 実施対象 飼い主のいない猫	集中的不妊手術枠		計
		オス	メス	
安芸	42	97	71	210
中央東	211	68	57	336
中央西	112	121	132	365
須崎	59	36	56	151
幡多	118	306	362	786
計	542	628	678	1,848

⑮県民への普及啓発

ア.「動物愛護週間」行事

行事名	第42回動物愛護絵画展（高知県動物愛護推進協議会※主催） ※高知県は協議会委員
内容	募集：令和5年 6月12日～ 9月15日 展示：令和5年 9月28日～10月11日 オーテピア高知図書館 令和5年10月13日～10月24日 サニーアクシスの店 令和5年10月24日～10月31日 サニーアクシス南国店 令和5年11月 1日～11月15日 わんぱ～くこうち 令和5年11月15日～11月30日 のいち動物公園
参加者	応募総数：49点

行事名	令和5年度高知県ペットの災害対策に関する講演会「愛犬としあわせに暮らすために」
日時	令和6年2月25日
行事内容	これからのしつけ・トレーニングについて。 講師：高山 仁志 氏（立命館大学人間科学研究科後期博士課程、トレーナー歴25年）

イ. 犬のしつけ方教室

会場名	安芸会場	中央東会場	中央西会場	須崎会場	幡多会場
開催場所	安芸総合庁舎	中央東福祉保健所	中央西福祉保健所	須崎福祉保健所	幡多福祉保健所
日時	令和5年11月18日	令和6年2月4日	令和5年12月2日	令和6年1月28日	令和6年2月4日
参加者	6	15	2	13	10

ウ. 動物愛護教室

開催回数	学校	催事	福祉施設	延べ参加人数
9	9	0	0	277

エ. 狩猟犬に関する指導

開催時期	講習会開催数	参加人数
7～8月	9	692

⑯動物情報ネットワーク

項目		掲載件数	解決件数	解決率
犬	飼いたい人の情報	0	0	-
	譲りたい人の情報	12	1	8.3%
	迷子犬情報	10	0	-
	預かり犬情報	0	0	-
猫	飼いたい人の情報	0	0	-
	譲りたい人の情報	6	0	-
	迷子猫情報	29	0	-
	預かり猫情報	0	0	-
合計		57	1	1.8%

令和6年3月31日現在(累計)

[参考資料]市町村別犬の登録・注射頭数

保健所	市町村	登録		注射	保健所	市町村	登録		注射
		実数	新規				実数	新規	
安芸	室戸市	466	34	295	中央西	仁淀川町	315	16	216
	東洋町	100	6	42		日高村	350	21	230
	安芸市	1,160	55	605		計	4,631	180	2,856
	奈半利町	163	11	98		須崎	須崎市	1,200	73
	田野町	103	9	64	中土佐町		447	20	260
	安田町	406	12	83	檮原町		158	9	105
	北川村	133	10	56	津野町		318	19	225
	馬路村	47	3	34	四万十町		1,305	49	874
	芸西村	510	18	180	計		3,428	170	2,083
	計	3,088	158	1,457	幡多		四万十市	1,596	112
中央東	南国市	3,235	143	1,671		宿毛市	968	91	678
	香南市	2,430	184	1,251		黒潮町	542	37	331
	香美市	1,894	130	929		大月町	237	19	186
	本山町	211	11	113		三原村	80	6	54
	大豊町	277	19	176		土佐清水市	685	24	446
	土佐町	291	15	172		計	4,108	289	2,817
	大川村	23	3	10		中央西	土佐市	1,751	31
計	8,361	505	4,322	いの町	1,158		55	873	
中央西	佐川町	724	47	474	合計		23,616	1,302	13,535
	越知町	333	10	198					

[参考資料]年度別市町村別登録数												
保健所	市町村	登録			前年比	保健所	市町村	登録			前年比	
		令和3	令和4	令和5				令和3	令和4	令和5		
安芸	室戸市	656	486	466	96	中央西	仁淀川町	329	322	315	98	
	東洋町	115	108	100	93		日高村	438	436	350	80	
	安芸市	1,171	1,164	1,160	100		計	4,963	4,864	4,631	95	
	奈半利町	291	270	163	60		須崎	須崎市	1,177	1,169	1,200	103
	田野町	283	278	103	37	中土佐町		536	520	447	86	
	安田町	396	401	406	101	禰原町		190	153	158	103	
	北川村	116	123	133	108	津野町		407	401	318	79	
	馬路村	47	44	47	107	四万十町		1,398	1,325	1,305	98	
	芸西村	484	496	510	103	計		3,708	3,568	3,428	96	
	計	3,559	3,370	3,088	92	幡多	四万十市	1,592	1,620	1,596	99	
中央東	南国市	3,174	3,235	3,235	100		宿毛市	1,054	960	968	101	
	香南市	2,468	2,424	2,430	100		黒潮町	565	531	542	102	
	香美市	1,808	1,825	1,894	104		大月町	267	243	237	98	
	本山町	253	239	211	88		三原村	88	83	80	96	
	大豊町	283	279	277	99		土佐清水市	696	696	685	98	
	土佐町	335	311	291	94		計	4,262	4,133	4,108	99	
	大川村	26	26	26	100		中央西	土佐市	1,772	1,796	1,751	97
	計	8,347	8,339	8,361	100			いの町	1,286	1,223	1,158	95
中央西	佐川町	800	746	724	97	越知町		338	341	333	98	
	越知町	338	341	333	98	合計		24,839	24,274	23,616	97	
	計	8,347	8,339	8,361	100							

食肉衛生

「と畜場法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「化製場等に関する法律」「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、食肉及び食鳥肉の衛生及び安全を確保する。

1 と畜検査

令和5年度末のと畜検査の実施状況は、以下のとおり。

令和5年度末のと畜検査頭数の合計は101,617頭（対前年比98.4%）、牛は362頭（対前年比50.8%）、馬は0頭（前年3頭）、豚は101,255頭（対前年比98.7%）

① と畜場別と畜検査頭数

と畜場名	種類	牛	とく	馬	豚	めん羊 及び山羊	計
四万十市畜食肉センター		362	0	0	101,255	0	101,617
計		362	0	0	101,255	0	101,617

② 年度別畜種別と畜検査頭数

畜種別	年度	H25	26	27	28	29	30	R01	02	03	04	05
牛		1,153	1,152	1,047	918	909	900	839	838	797	712	362
とく		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬		5	1	0	3	0	0	0	0	0	3	0
豚		99,003	98,212	97,650	94,018	92,295	99,145	99,437	101,405	102,746	102,563	101,255
めん羊・山羊		0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0
計		100,161	99,365	98,697	94,939	93,205	100,046	100,276	102,244	103,543	103,278	101,617

③ 切迫と殺件数

区分	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	計
不慮の災害による負傷	0	0	0	0	0	0	0
不慮の災害で救うことのできない状態	0	0	0	0	0	0	0
難産	0	0	0	0	0	0	0
産じょく麻痺	0	0	0	0	0	0	0
急性鼓張症	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

④ 年度別畜種別切迫と殺件数

区分	H25	26	27	28	29	30	R01	02	03	04	05
牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤ 年度別切迫と殺件数

区 分	H25	26	27	28	29	30	R01	02	03	04	05
不慮の災害による負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不慮の災害で救うことのできない状態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難 産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産 じ ょ く 麻 痺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急 性 鼓 張 症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑥ BSE検査頭数

	陰性	陽性	計
検 査 頭 数	0	0	0
症 状 を 呈 す る 牛	0	0	0
生後48カ月齢超の牛	0	0	0
そ の 他 の 牛	0	0	0
め ん 羊	0	0	0
山 羊	0	0	0

⑦ 年度別BSE検査頭数

	H25	26	27	28	29	30	R01	02	03	04	05
検 査 頭 数	327	41	44	36	0	0	0	0	0	0	0
症状を呈する牛 ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生後30ヶ月齢以上の牛	14										
生後48ヶ月齢超の牛※2	40	41	44	36	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 牛	273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
め ん 羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛

※2 平成25年7月1日からBSE検査対象月齢が生後48か月齢超となった

※3 平成29年4月1日から健康牛のBSE検査を廃止することとなった

⑨ 畜種別精密検査数

種類	区分	検査頭数	検査の内容					措置			
			延べ件数	血液検査	細菌検査	理化学検査	病理検査	原虫検査	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
牛		1	11	9		2				1	0
とく											0
馬											0
豚		101	1,136	69	1,048	4	15		47	54	0
子牛・めん羊・山羊											0
計		102	1,147	78	1,048	6	15	0	0	47	55

⑩ 調査研究等による検査数

種類	区分	検査頭数	検査の内容					
			延べ件数	血液検査	細菌検査	理化学検査	病理検査	原虫検査
牛		49	196		196			
とく								
馬								
豚		119	437		416		21	
めん羊・山羊								
計		168	633	0	612	0	21	0

⑪ 残留抗菌性物質検査数

種類	牛	馬	豚	めん羊・山羊	鶏	七面鳥	計
検査頭数	0	0	0	0	19	2	21
延べ検体数	0	0	0	0	28	3	31
残留抗菌性物質検出頭数	0	0	0	0	0	0	0

⑫ 材料（研究、調査）の提供

提供先	回数	検体数	提供内容
衛生環境研究所	9	90	血清（日本脳炎）
衛生環境研究所	8	80	鼻腔拭い液（インフルエンザ）
衛生環境研究所	10	48	牛直腸便
麻布大学	48	417	血液
高知大学	16	640	精巢
合計	91	1,275	

2 食鳥検査

食鳥処理事業の許可及び衛生指導を実施。県所管区域内に法定許可施設（年間処理羽数30万羽以上）は無く、認定小規模食鳥処理施設は12施設。

① 許可施設数

	法定			認定小規模		
	年内許可	年内廃止	現在許可施設	年内許可	年内廃止	現在許可施設
安芸	0	0	0	0	0	3
中央東	0	0	0	0	0	3
中央西	0	0	0	0	0	2
須崎	0	0	0	0	0	1
幡多	0	0	0	0	1	3
合計	0	0	0	0	1	12

② 立入指導・収去試験数

	立入指導	収去実施施設数	収去試験件数（羽）
安芸	7	3	6
中央東	5	2	4
中央西	4	2	3
須崎	2	1	2
幡多	6	3	6
合計	24	11	21

③ 食鳥処理場の処理羽数状況

	食鳥処理した羽数		基準に適合した羽数		基準に適合しなかった羽数		内訳			
	法定	認定	法定	認定	法定	認定	禁止、全部廃棄		一部廃棄	
							法定	認定	法定	認定
25	0	48,961	0	48,493	0	468	0	289	0	179
26	0	47,636	0	47,196	0	440	0	298	0	142
27	0	43,170	0	42,671	0	499	0	286	0	213
28	0	30,808	0	30,246	0	562	0	433	0	129
29	0	37,354	0	36,616	0	738	0	621	0	117
30	0	81,131	0	79,469	0	1,662	0	1,512	0	150
R01	0	90,897	0	89,010	0	1,787	0	1,576	0	211
02	0	69,169	0	68,491	0	678	0	644	0	34
03	0	62,292	0	61,383	0	909	0	868	0	41
04	0	61,452	0	60,003	0	1,449	0	1,449	0	0
05	0	42,735	0	41,970	0	765	0	764	0	1

④ 衛生教育

食肉関係者		食鳥関係者	
回数	人数	回数	人数
16	96	24	37

3. 化製場等

化製場等関係施設数

令和6年3月31日

保健所	項目 化製場	死亡獣畜 取扱場	魚介類鳥類等 製造貯蔵施設	動物の飼養又は収容						計
				牛	馬	豚	鶏	山羊	犬	
安芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幡多	0	0	6	1	0	0	0	0	0	1
合計	0	0	6	1	0	0	0	0	0	1

生活衛生

① 生活衛生関係施設数

保健所		旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	小計	住宅宿泊事業	コインランドリー	墓地等	特定建築物	多人数集合場所	合計
安芸	5年度施設数	96	5	16	77	135	15	344	8	17	1,298	8	4	1,679
	4年度施設数	90	4	16	78	134	15	337	8	16	1,297	8	4	1,670
	増減	6	1	0	△1	1	0	7	0	1	1	0	0	9
	新規許可件数	9	1	2	0	3	0	15	0	1	1	0	1	18
	廃止件数	△3	0	△2	△1	△2	0	△8	0	0	0	0	△1	△9
中央東	5年度施設数	99	2	18	121	272	53	565	10	26	569	34	16	1,220
	4年度施設数	92	2	18	124	273	57	566	9	25	563	34	16	1,213
	増減	7	0	0	△3	△1	△4	△1	1	1	6	0	0	7
	新規許可件数	8	0	1	0	9	1	19	1	1	6	0	0	27
	廃止件数	△1	0	△1	△3	△10	△5	△20	0	0	0	0	0	△20
中央西	5年度施設数	78	3	12	93	183	37	406	7	17	669	8	6	1,113
	4年度施設数	74	3	12	95	183	37	404	6	16	662	8	6	1,102
	増減	4	0	0	△2	0	0	2	1	1	7	0	0	11
	新規許可件数	5	0	0	1	3	0	9	1	1	7	0	0	18
	廃止件数	△1	0	0	△3	△3	0	△7	0	0	0	0	0	△7
須崎	5年度施設数	108	3	15	65	131	22	344	8	27	1,524	13	5	1,921
	4年度施設数	119	3	17	80	142	23	384	7	26	1,503	12	5	1,937
	増減	△11	0	△2	△15	△11	△1	△40	1	1	21	1	0	△16
	新規許可件数	6	0	0	0	3	0	9	1	1	21	1	0	33
	廃止件数	△17	0	△2	△15	△14	△1	△49	0	0	0	0	0	△49
幡多	5年度施設数	291	7	24	146	307	55	830	21	36	530	22	8	1,447
	4年度施設数	283	6	24	146	305	75	839	11	37	522	21	8	1,438
	増減	8	1	0	0	2	△20	△9	10	△1	8	1	0	9
	新規許可件数	15	1	1	0	4	2	23	11	1	8	1	0	44
	廃止件数	△7	0	△1	0	△2	△22	△32	△1	△2	0	0	0	△35
計	5年度施設数	672	20	85	502	1,028	182	2,489	54	123	4,590	85	39	7,380
	4年度施設数	658	18	87	523	1,037	207	2,530	41	120	4,547	83	39	7,360
	増減	14	2	△2	△21	△9	△25	△41	13	3	43	2	0	20
	新規許可件数	43	2	4	1	22	3	75	14	5	43	2	1	140
	廃止件数	△29	0	△6	△22	△31	△28	△116	△1	△2	0	0	△1	△120

※ 平成16年度に、土佐山村及び鏡村が高知市と合併して高知市に、本川村が伊野町と合併していの町になった。

(この合併により土佐山村及び鏡村の所管が中央西福祉保健所から高知市保健所に、本川村の所管が中央東福祉保健所から中央西福祉保健所になった。)

※ 平成20年1月に春野町は高知市と合併して高知市となった。(この合併により春野町の所管が高知市保健所になった。)

※ クリーニング所件数は、クリーニング所営業のみ。

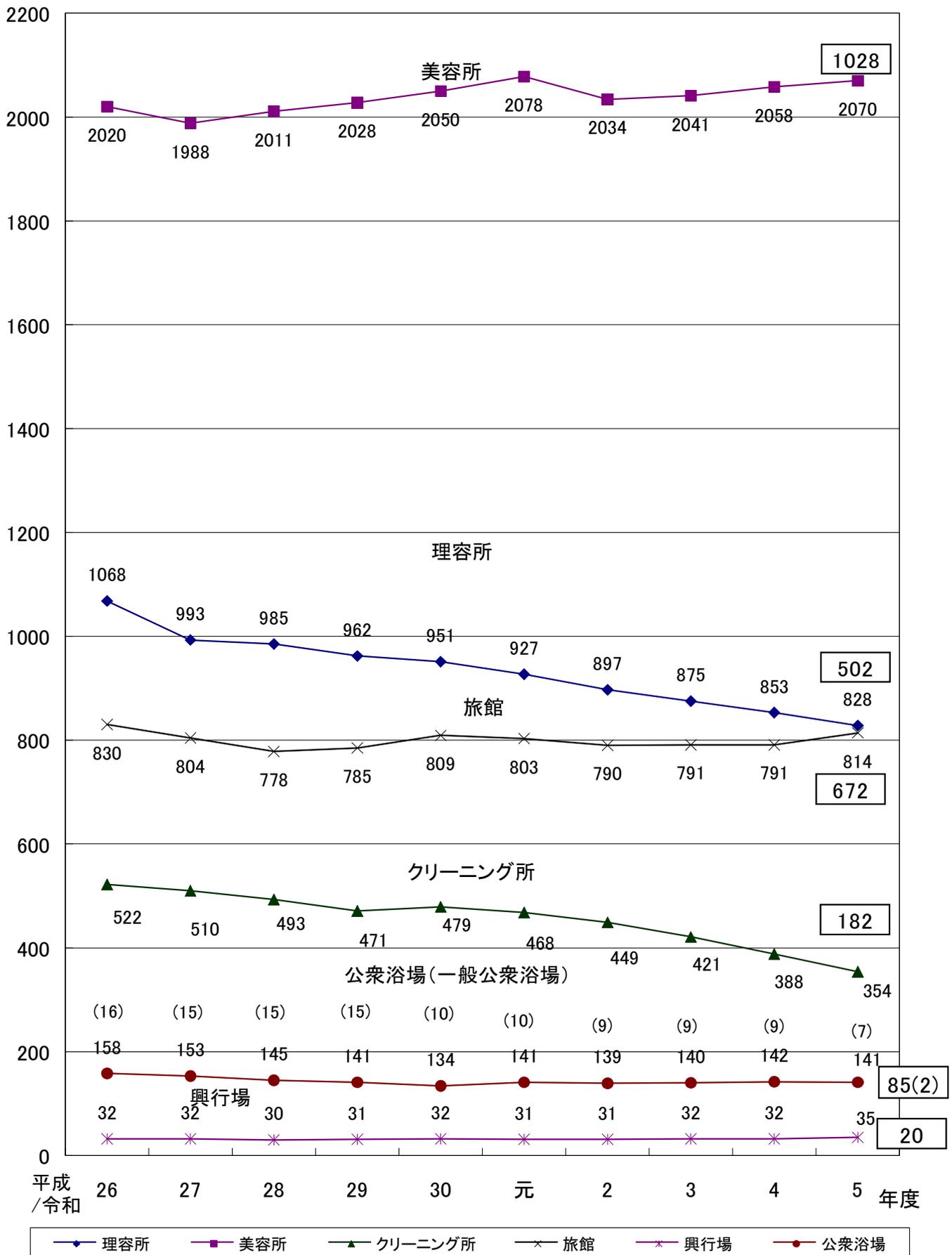
※ 墓地件数は、墓地、納骨堂、火葬場件数。

※ 平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※ 平成24年度に全市(高知市を除く)に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

② 年度別施設数

施設数



注1: の数値は高知市分を除く数

注2: クリーニング所数にはコインオペレーションクリーニング営業を含みません。

③ーア 年度別生活衛生関係施設数及び監視指導状況

(平成30～令和5年度)

年度		旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	計	特定建築物
30	施設数	672	16	84	568	1,046	257	2,643	79
	監視指導件数	97	0	68	58	105	60	388	6
	監視率	14%	0%	81%	10%	10%	23%	15%	8%
元	施設数	668	17	85	554	1,045	254	2,623	80
	監視指導件数	131	1	88	57	89	16	382	1
	監視率	20%	6%	104%	10%	9%	6%	15%	1%
2	施設数	654	17	85	547	1,038	244	2,585	81
	監視指導件数	96	4	60	30	67	60	317	4
	監視率	15%	24%	71%	5%	6%	25%	12%	5%
3	施設数	654	18	84	536	1,038	224	2,554	85
	監視指導件数	105	2	82	65	91	35	380	11
	監視率	16%	11%	98%	12%	9%	16%	15%	13%
4	施設数	658	18	87	523	1,037	207	2,530	83
	監視指導件数	97	4	73	46	78	69	367	8
	監視率	15%	22%	84%	9%	8%	33%	15%	10%
5	施設数	672	20	85	502	1,028	182	2,489	85
	監視指導件数	128	4	67	46	85	7	337	12
	監視率	19%	20%	79%	9%	8%	4%	14%	14%

③ーイ 令和5年度 保健所別監視指導状況

保健所	対象別	旅 館				興 行 場					公衆浴場							クリーニング所					理容所	美容所	計	
		旅館・ホテル	簡宿	下宿	小計	映画館	スポーツ施設	その他	仮設	小計	公営		私営				小計	一般	指定	取次店	貸与	小計				
											普通	その他	普通	サウナ	個室付	ヘルスセンター										その他
安芸	施設数	38	58	-	96	1	-	4	-	5	-	8	-	1	-	-	7	16	7	1	7	-	15	77	135	344
	監視指導件数	5	14		19	1		2		3		10		0			8	18	0	0	0		0	1	6	47
	監視率	13%	24%		20%	100%		50%		60%		125%		0%			114%	113%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	4%	14%
中央東	施設数	27	72	-	99	-	-	2	-	2	-	1	-	-	-	-	17	18	14	3	36	-	53	121	272	565
	監視指導件数	7	14		21			0		0		0					17	17	1	0	1		2	13	30	83
	監視率	26%	19%		21%			0%		0%		0%					100%	94%	7%	0%	3%		4%	11%	11%	15%
中央西	施設数	27	51	-	78	-	1	2	-	3	-	1	-	-	-	-	11	12	9	1	27	-	37	93	183	406
	監視指導件数	3	8		11		0	0		0		1					15	16	0	1	0		1	5	6	39
	監視率	11%	16%		14%		0%	0%		0%		100%					136%	133%	0%	100%	0%		3%	5%	3%	10%
須崎	施設数	34	74	-	108	1	-	2	-	3	-	1	-	-	-	-	14	15	12	1	9	-	22	65	131	344
	監視指導件数	16	31		47	0		0		0		1					9	10	1	1	0		2	27	39	125
	監視率	47%	42%		44%	0%		0%		0%		100%					64%	67%	8%	100%	0%		9%	42%	30%	36%
幡多	施設数	103	187	1	291	-	3	4	-	7	-	-	2	-	-	-	22	24	28	1	26	-	55	146	307	830
	監視指導件数	10	20	0	30		0	1		1			0				6	6	2	0	0		2	0	4	43
	監視率	10%	11%	0%	10%		0%	25%		14%			0%				27%	25%	7%	0%	0%		4%	0%	1%	5%
合計	施設数	229	442	1	672	2	4	14	-	20	-	11	2	-	-	-	71	85	70	7	105	-	182	502	1028	2489
	監視指導件数	41	87	0	128	1	0	3		4		12	0				55	67	4	2	1		7	46	85	337
	監視率	18%	20%	0%	19%	50%	0%	21%		20%		109%	0%				77%	79%	6%	29%	1%		4%	9%	8%	14%

※ 平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。
 ※ 平成24年度に全市(高知市を除く)に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

保健所	対象別	住宅宿泊 事業	コインオペレーションクリーニング営業				墓地						納骨堂				計	多数人集合場所					建築物衛生 特定 建築物	総計 (墓地等除く)		
			ランドリー のみ	ドライ のみ	ランドリー 及び ドライ	小計	町村営	法人営			地縁団体	個人	町村営	法人	地縁団体	町村営		法人	遊泳用プール		水泳場	その他			小計	
								公益法人	宗教法人	社会福 祉法人									公営	民営						
安芸	施設数	8	17	-	-	17	16	2	1	-	3	1273	1	-	-	2	-	1298	0	3	1	-	4	8	1679	381
	監視指導件数	1	4			4	0	0	0		0	1	0			0		1	0	3	1		4	3	60	59
	監視率	13%	24%			24%	0%	0%	0%		0%	0%	0%			0%		0%	0%	100%	100%		100%	38%	4%	15%
中央東	施設数	10	26	-	-	26	2	-	2	-	3	560	1	-	-	1	-	569	9	6	1	-	16	34	1220	651
	監視指導件数	1	3			3	0		1		0	5	0			0		6	6	5	1		12	2	107	101
	監視率	10%	12%			12%	0%		0%		0%	2%	0			0		1%	67%	83%	100%		75%	6%	9%	16%
中央西	施設数	7	17	-	-	17	4	3	3	-	-	653	1	4	-	1	-	669	5	1	-	-	6	8	1113	444
	監視指導件数	1	3			3	0	0	0			8	0	0		0		8	4	1			5	1	57	49
	監視率	14%	18%			18%	0%	0%	0%			1%	0%	0%		0%		1%	80%	100%			83%	13%	5%	11%
須崎	施設数	8	27	-	-	27	7	2	3	-	2	1499	3	6	-	2	-	1524	3	1	1	-	5	13	1921	397
	監視指導件数	1	3			3	0	0	0		0	22	0	1		0		23	0	0	0		0	6	158	135
	監視率	13%	11%			11%	0%	0%	0%		0%	1%	0%	17%		0%		2%	0%	0%	0%		0%	46%	8%	34%
幡多	施設数	21	36	-	-	36	9	2	-	-	14	503	1	-	-	1	-	530	2	3	3	-	8	22	1447	917
	監視指導件数	2	1			1	0	0			0	5	0			0		5	2	1	0		3	0	54	49
	監視率	10%	3%			3%	0%	0%			0%	1%	0%			0%		1%	100%	33%	0%		38%	0%	4%	5%
合計	施設数	54	123	-	-	123	38	9	9	-	22	4488	7	10	-	7	-	4590	19	14	6	-	39	85	7380	2790
	監視指導件数	6	14			14	0	0	1		0	41	0	1		0		43	12	10	2		24	12	436	393
	監視率	11%	11%			11%	0%	0%	11%		0%	1%	0%	10%		0%		1%	63%	71%	33%		62%	14%	6%	14%

④ 生活衛生同業組合事務局等一覧表

令和6年3月31日現在

組合名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号	組合員数	認可年月日
高知県理容生活衛生同業組合	東崎 幸男	780-0972	高知市中万々85-3	088 875-6709	088 824-0053	303	S32.11.8
高知県美容生活衛生同業組合	三宮 豊辰	780-0972	高知市中万々85-3	088 873-6954	088 825-3261	561	S33.1.21
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	藤本 正孝	780-0861	高知市升形5-34 三好ビル2F	088 823-5941	088 824-2048	190	S33.7.28
高知県クリーニング生活衛生同業組合	木村 浩二	780-8015	高知市百石町1-16-1	088 831-1327	088 803-9545	35	S32.12.26
高知県興行生活衛生同業組合	宮本 大樹	780-0026	高知市秦南町1-4-8 イオンモール高知3階TOHOシネマズ高知内	088 826-7267	088 826-7268	14	S33.7.9
高知県喫茶飲食生活衛生同業組合	岩崎 一步	780-0833	高知市南はりまや町1-9-8 伊藤ビル2F	088 883-7125	088 883-7125	177	S44.6.16
高知県中華料理生活衛生同業組合	中越 泰雄	780-0843	高知市廿代町13-2 (有)華珍園別館内	088 823-2281	088 825-3155	34	S46.12.6
高知県食肉生活衛生同業組合	三谷 勝義	781-0086	高知市海老ノ丸13-58	088 884-5477	088 802-8629	29	S49.9.9
高知県社交飲食業生活衛生同業組合	堀川 重夫	780-0843	高知市帯屋町1-14-33 アベニュービルⅡ 3F	088 879-4423	050 3588-4056	123	H8.6.14
(公財)高知県生活衛生営業指導センター	東崎 幸男	780-0822	高知市はりまや町3丁目7番6号 パームサイドビル2F	088 855-5100	088 855-5101	-	S56.4.1
高知県生活衛生同業組合連合会	三宮 豊辰	780-0822	高知市はりまや町3丁目7番6号 パームサイドビル2F	088 855-5100	088 855-5101	-	S47.5.1

⑤-ア 墓地許可件数及び監視・指導件数（令和5年度）

1-a. 保健所権限墓地 許可件数

	公 営	法 人 営				地縁団体	個 人	計	監視・指導件数
		公益法人	宗教法人	社会福祉法人	小 計				
安芸福祉保健所					0		1	1	1
中央東福祉保健所			1		1		5	6	6
中央西福祉保健所					0		6	6	8
須崎福祉保健所					0		20	20	22
幡多福祉保健所					0		8	8	5
計	0	0	1	0	1	0	40	41	42

1-b. 保健所権限納骨堂

許可件数 2件
 廃止許可件数 0件
 監視・指導件数 1件

1-c. 保健所権限火葬場

許可件数 0件
 廃止許可件数 0件
 監視・指導件数 0件

2-a. 各市権限墓地 許可件数（一廃止件数）

	公 営	法 人 営				地縁団体	計
		公益法人	宗教法人	社会福祉法人	小 計		
室戸市					0		0
安芸市	2				0		2
香美市					0		0
香南市		1			1		1
南国市					0		0
土佐市					0		0
須崎市					0		0
四万十市					0		0
宿毛市					0		0
土佐清水市					0		0
計	2	1	0	0	1	0	3

2-b. 各市権限納骨堂

許可件数 1件
 廃止許可件数 0件

2-c. 各市権限火葬場

許可件数 0件
 廃止許可件数 0件

※平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※平成24年度に全市（高知市を除く）に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

⑤ーイ 令和5年度 市町村別個人墓地経営許可件数、廃止件数

市町村名	許可件数	廃止件数	市町村名	許可件数	廃止件数	市町村名	許可件数	廃止件数
室戸市			奈半利町			仁淀川町	1	
安芸市	2		田野町			日高村		
香美市	2		安田町	1		佐川町	3	
香南市			北川村			越知町		
南国市	11		馬路村	1		津野町	9	
土佐市	3		芸西村			禰原町	2	
須崎市	7	20	本山町	2		中土佐町	4	
四万十市	4		大豊町	1		四万十町	14	
宿毛市	1		土佐町	2		黒潮町	3	
土佐清水市	1		大川村			大月町	1	
東洋町			いの町	1		三原村	4	
						合計	80	20

※平成18年度に安芸市、宿毛市、土佐清水市及び安田町に個人墓地が権限移譲となった。

※平成24年度に全市（高知市を除く）に墓地、納骨堂及び火葬場が権限移譲となり、津野町に個人墓地が権限移譲となった。

⑥ーア 遊泳用プール（学校プールを除く）施設数

年 度	設 置 ヲ 所 数	公 営 民 営 の 別	
		公 営	民 営
30	33	20	13
元	20	20	13
2	33	18	13
3	31	20	13
4	33	20	13
5	33	19	14

⑥一イ 令和5年度海水浴場水質検査結果一覧表

海水浴場名 (所在市町村名)	採水年月日	ふん便性大腸菌群数 (注1) (最小～最大)	油 膜	COD (注2) (最小～最大)	透明度 (m)	pH (最小～最大)	判 定
しら 白 はま 浜 (東洋町)	2023.5.9	6	油膜が認められない	1.6 (1.3～2.1)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.2～8.2)	適 (水質A)
	2023.5.18	<2～18)					
ヤ・シィパーク (香南市)	2023.5.10	4	油膜が認められない	1.5 (1.2～1.7)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.2～8.2)	適 (水質A)
	2023.5.17	<2～10)					
おきつ おむろ はま 興津小室の浜 (四万十町)	2023.5.10	<2	油膜が認められない	1.2 (1.0～1.5)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質AA)
	2023.5.15	<2～<2)					
うき 浮 つ 津 (黒潮町)	2023.5.10	<2	油膜が認められない	1.0 (0.9～1.1)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.2～8.2)	適 (水質AA)
	2023.5.17	<2～4)					
いり 入 の 野 (黒潮町)	2023.5.15	<2	油膜が認められない	1.1 (0.7～1.3)	全透 (1.0m以上)	8.1 (8.0～8.2)	適 (水質AA)
	2023.5.17	<2～<2)					
た っ く し さ く ら は ま 竜 串 桜 浜 (土佐清水市)	2023.5.9	<2	油膜が認められない	1.0 (1.0～1.1)	全透 (1.0m以上)	8.2 (8.1～8.2)	適 (水質AA)
	2023.5.15	<2～<2)					

(注1) ・単位：個/100ml (注2) ・単位：mg/l

参考(判定基準)

区 分	項 目	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	C O D	透 明 度
適	水質AA	不検出(検出限界 2個/100ml)	油膜が認められない	2mg/l以下(湖沼は3mg/l以下)	全透(1m以上)
	水質A	100個/100ml以下	油膜が認められない	2mg/l以下(湖沼は3mg/l以下)	全透(1m以上)
可	水質B	400個/100ml以下	常時は油膜が認められない	5mg/l以下	1m未満～50cm以上
	水質C	1000個/100ml以下	常時は油膜が認められない	8mg/l以下	1m未満～50cm以上
不 適		1000個/100mlを超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/l超	50cm未満*

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。
「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。
透明度(*の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

⑦ 相談件数

令和5年度 衛生害虫等相談・立入件数

項目	保健所		中央東		中央西		須崎		幡多		計(件)	
	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入	相談	立入
ダニ	2		2				1		2		7	
シラミ(アタマジラミを除く)									1		1	
アタマジラミ												
ハチ	1						2		1		4	
ノミ			1								1	
ネズミ					5		1				6	
ハエ			1								1	
ゴキブリ												
蚊、ユスリカ	2										2	
アリ							1				1	
その他 ^(注1)			3		3		2		1		9	
計(件)	5	0	7	0	8	0	7	0	5	0	32	0

(注1)その他の内容(項目・件数)

蜘蛛2、カメノコハムシ1、クビアカツヤカミキリ(疑い)1、ヤンバルトサカヤスデ1、ヤスデ1、シロアリ1、カメムシ1、衛生害虫の定義に関する相談1

令和5年度 シックハウス相談件数						
保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計(件)
相談件数		1				1
立入件数		1				1
令和5年度 その他の相談件数						
保健所	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計(件)
相談件数		1	19	19	2	41
立入件数			8	2		10

⑧ 家庭用品試買検査

令和5年度家庭用品の試買検査結果

	ホルムアルデヒド			その他の化学物質	総計
	生後24月以内のもの	生後24月以内を除くもの	合計		
試験検査件数	49	20	69	4	73
基準違反件数			0		0
違反率(%)	0%	0%	0%	0%	0%

⑨ その他(高知市含む)

令和5年度クリーニング師試験の実施

試験日	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)
令和5年9月7日	9	9	8

令和5年度クリーニング師免許関係処理件数

新規交付	再交付	訂正交付
8	0	0

建築物環境衛生管理業の登録件数(令和5年度)

事業区分	新規登録	再登録	登録廃止	年度末登録件数
建築物清掃業	1	5		29
建築物空気環境測定業		1		2
建築物空気調和用ダクト清掃業				0
建築物飲料水水質検査業		2		2
建築物飲料水貯水槽清掃業		13		42
建築物排水管清掃業				2
建築物ねずみこん虫等防除業		4		12
建築物環境衛生総合管理業		3		10
計(件)	1	28	0	99

令和5年度温泉許可状況

掘削	動力装置	増掘	採取	利用(高知市を除く)
0	1	0	0	2

業種別温泉利用許可数(令和6年3月31日現在)(高知市除く)

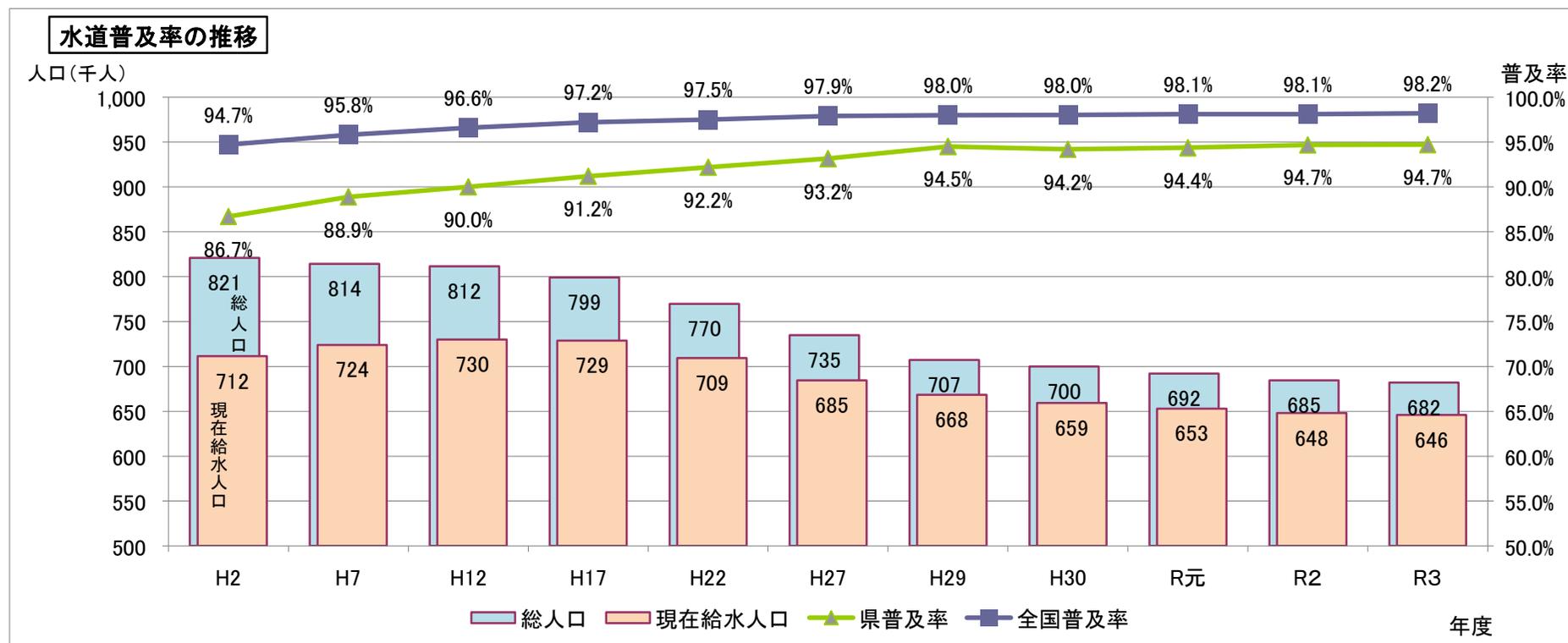
旅館のみ	13
公衆浴場のみ	7
旅館、公衆浴場両許可施設	37
スタンド	7
プール	1
その他(足湯、高齢者福祉施設等)	5
合計	70

水道

①水道普及率の推移

年度		H2	H7	H12	H17	H22	H27	H29	H30	R元	R2	R3	
総人口 (A)		820,946	814,255	811,510	799,121	769,760	734,899	707,065	700,059	691,989	684,542	681,998	
現在給水人口 (B)		711,592	723,940	730,090	728,842	709,430	684,564	668,237	659,141	652,981	648,108	645,873	
普及率(B/A) (%)		86.7%	88.9%	90.0%	91.2%	92.2%	93.2%	94.5%	94.2%	94.4%	94.7%	94.7%	
同 上 内 訳	上水道	箇所数	24	24	24	23	18	18	17	17	16	15	
		現在給水人口	507,698	528,279	546,542	571,460	569,531	560,016	566,109	561,390	557,735	574,651	577,910
	簡易水道	箇所数	272	272	272	254	240	233	135	133	136	53	25
		現在給水人口	196,973	189,962	179,844	153,193	136,062	122,152	99,754	95,383	92,109	68,306	62,850
	専用水道	箇所数	23	19	17	24	39	40	41	42	39	38	36
		現在給水人口	6,921	5,699	3,704	4,189	3,837	3,675	2,374	2,368	3,137	5,151	5,113
全国普及率 (%)		94.7%	95.8%	96.6%	97.2%	97.5%	97.9%	98.0%	98.0%	98.1%	98.1%	98.2%	

(注) 専用水道の給水人口は、自己水源によるもののみ。



② 市町村別水道普及率

令和4年度 市町村別水道普及表

令和5年3月31日現在 上段:公営 下段:民営

(1/2)

市町村名	行政区域内 総人口 (人)	上水道			簡易水道			専用水道						普及率 (%)			
		箇所 (ヶ所)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	箇所 (ヶ所)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	自己水源のみによるもの			左記以外のもの						
								箇所 (ヶ所)	確認時 給水人口 (人)	現在給水 人口 (人)	箇所 (ヶ所)	確認時 給水人口 (人)	現在給水 人口 (人)		箇所 (ヶ所)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)
高知市	319,077	1	313,810	303,323	0	0	0	9	5,863	1,376	17	1,090	509	27	319,673	304,699	95.5
室戸市	10,872	1	10,329	10,194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,329	10,194	93.8
安芸市	15,472	1	18,347	15,052	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	18,347	15,052	97.3
南国市	45,745	1	40,733	40,156	0	0	0	4	2,620	3,553	1	324	275	6	43,353	43,709	95.5
土佐市	25,148	1	30,000	24,245	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	30,000	24,245	96.4
須崎市	19,351	1	17,943	17,943	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17,943	17,943	92.7
宿毛市	19,031	1	33,160	18,543	2	311	151	0	0	0	0	0	0	3	33,471	18,694	98.2
土佐清水市	11,546	1	12,292	11,348	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12,292	11,348	98.3
四万十市	32,225	1	31,856	30,497	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	31,856	30,497	94.6
香南市	33,001	1	34,784	32,770	0	0	0	0	0	0	1			3	34,964	32,813	99.4
香美市	25,770	1	15,207	13,796	3	9,116	8,714	0	0	0	0	0	0	4	24,323	22,510	87.3
東洋町	2,148	0	0	0	1	1,968	2,067	0	0	0	0	0	0	1	1,968	2,067	96.2
奈半利町	2,955	0	0	0	1	2,680	2,831	0	0	0	0	0	0	1	2,680	2,831	95.8
田野町	2,373	0	0	0	1	3,500	2,349	0	0	0	0	0	0	1	3,500	2,349	99.0
安田町	2,162	0	0	0	1	2,453	2,156	0	0	0	0	0	0	1	2,453	2,156	99.7
北川村	1,136	0	0	0	1	1,000	811	0	0	0	0	0	0	1	1,000	811	71.4
馬路村	814	0	0	0	1	705	809	0	0	0	0	0	0	1	705	809	99.4
芸西村	3,614	0	0	0	1	3,790	3,597	0	0	0	0	0	0	1	3,790	3,597	99.5
本山町	3,103	0	0	0	1	2,464	2,811	0	0	0	0	0	0	1	2,464	2,811	90.6
大豊町	2,990	0	0	0	1	1,989	1,945	1	10	10	0	0	0	2	1,999	1,955	65.4

飲料水供給施設 (計画給水人口50人以上)			(飲供を 含めた) 普及率
箇所 (ヶ所)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	(%)
			95.5
4	214	214	95.7
			97.3
			95.5
			96.4
			92.8
1	98	12	98.7
3	247	82	98.8
			94.6
			99.4
			88.5
			100.0
7	451	81	100.1
6	427	126	
			99.0
			99.7
			71.4
8	473	114	101.8
9	500	232	
			99.4
			99.5
			90.6
			65.4

令和5年3月31日現在 上段:公営 下段:民営

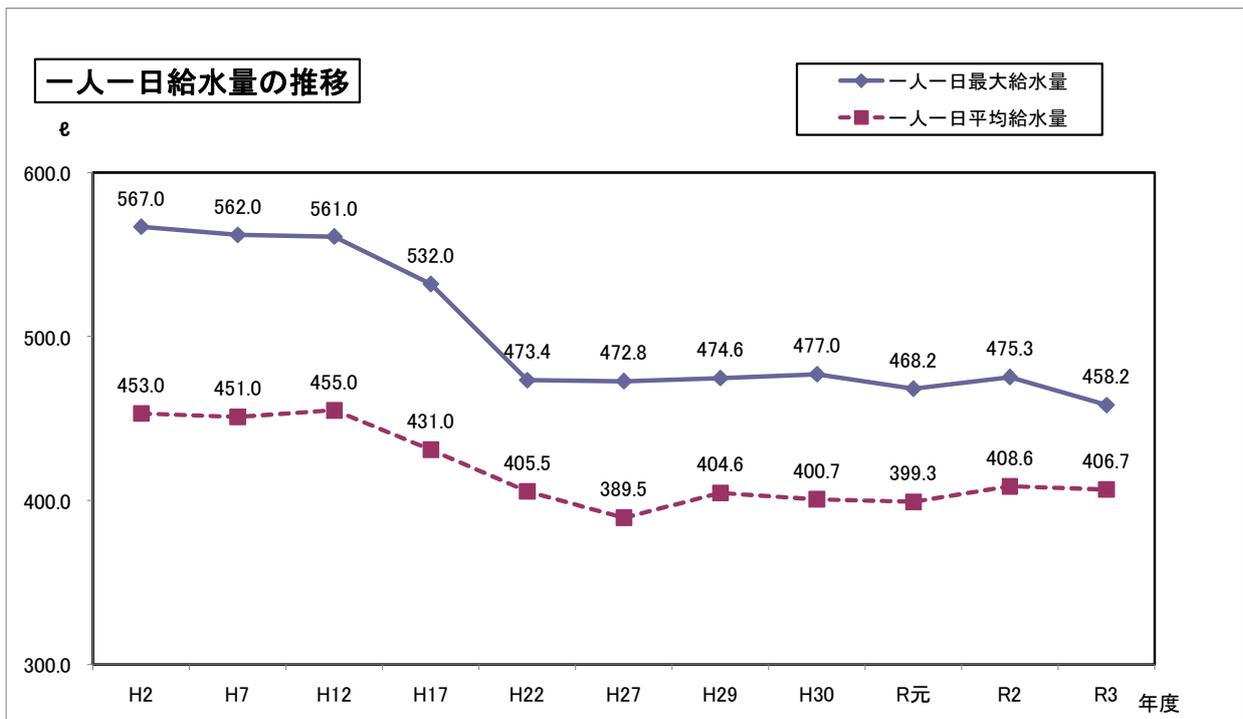
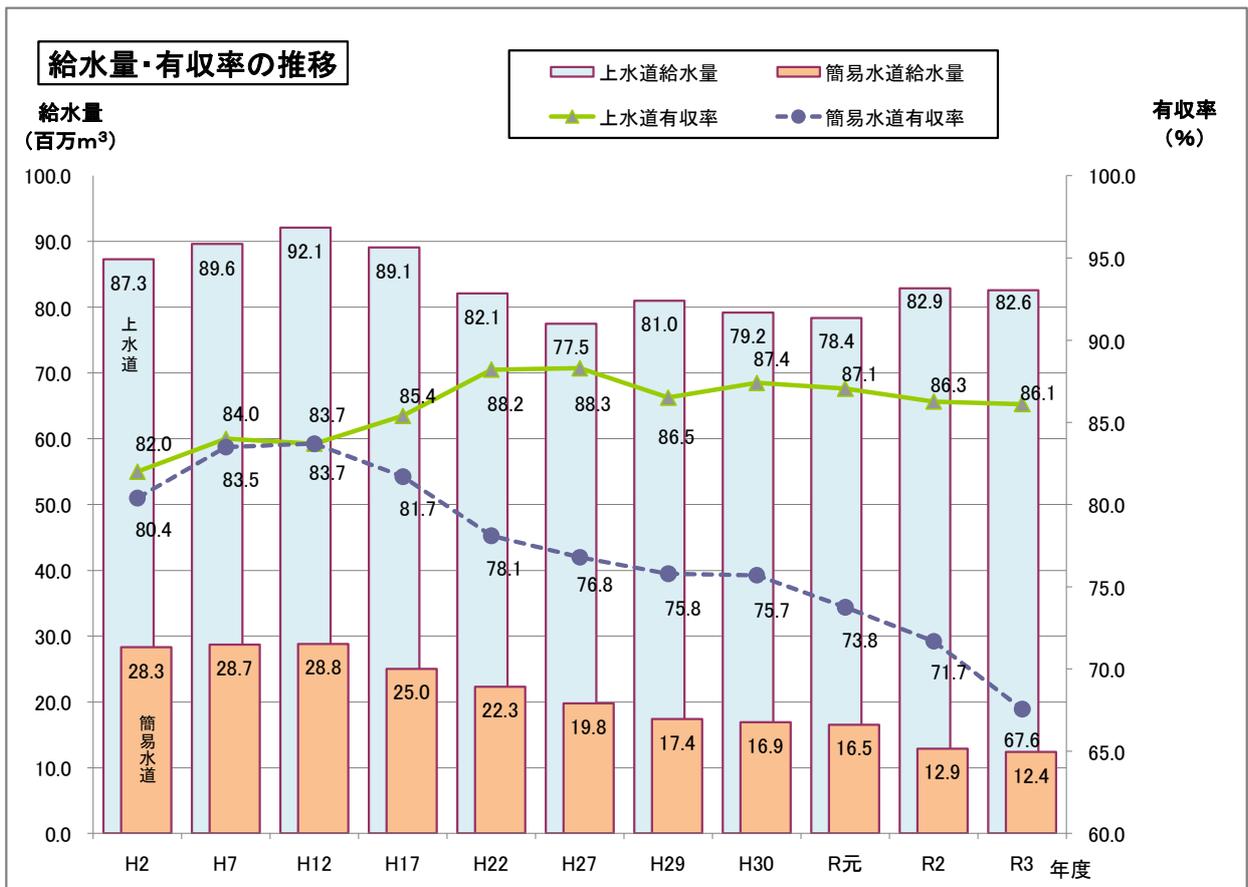
市町村名	行政区域内 総人口 (人)	上水道			簡易水道			専用水道						合計			普及率 (%)
		箇所 (ヶ所)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	箇所 (ヶ所)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	自己水源のみによるもの			左記以外のもの			箇所 (ヶ所)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	
								箇所 (ヶ所)	確認時 給水人口 (人)	現在給水 人口 (人)	箇所 (ヶ所)	確認時 給水人口 (人)	現在給水 人口 (人)				
土佐町	3,562	0	0	0	1	3,505	3,451	0	0	0	0	0	0	1	3,505	3,451	96.9
大川村	353	0	0	0	0	0	0	1	600	131	0	0	0	1	600	131	37.1
いの町	21,391	1	20,306	19,887	0	0	0	1	10	10	0	0	0	2	20,316	19,897	93.0
仁淀川町	4,443	0	0	0	1	2,958	2,966	0	0	0	0	0	0	1	2,958	2,966	66.8
中土佐町	5,728	0	0	0	2	6,018	5,478	0	0	0	0	0	0	2	6,018	5,478	95.6
佐川町	11,930	1	11,277	11,044	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11,277	11,044	92.6
越知町	5,053	0	0	0	1	4,901	4,467	0	0	0	0	0	0	1	4,901	4,467	88.4
梶原町	3,104	0	0	0	1	2,199	2,119	0	0	0	0	0	0	1	2,199	2,119	68.3
日高村	4,650	0	0	0	1	4,975	4,650	0	0	0	0	0	0	1	4,975	4,650	100.0
津野町	5,382	0	0	0	1	4,700	4,591	0	0	0	0	0	0	1	4,700	4,591	85.3
四万十町	14,700	1	16,308	14,552	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16,308	14,552	99.0
大月町	4,534	0	0	0	1	4,530	4,332	0	0	0	0	0	0	1	4,530	4,332	95.5
三原村	1,372	0	0	0	1	1,545	1,369	0	0	0	0	0	0	1	1,545	1,369	99.8
黒潮町	10,355	1	10,869	10,243	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,869	10,243	98.9

飲料水供給施設 (計画給水人口50人以上)			(飲供を 含めた) 普及率 (%)
箇所 (ヶ所)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	
			99.3
4	305	87	
			38.8
1	80	6	
			95.0
9	777	420	
			85.2
30	2,426	818	
			95.8
2	90	9	
			92.6
			90.7
6	410	117	
			80.7
10	770	387	
			100.0
			85.3
			99.0
			95.5
			99.8
			98.9

市部	557,238	11	558,461	517,867	5	9,427	8,865	13	8,483	4,929	19	1,414	784	49	576,551	531,704	95.4
		0	0	0	1	180	43										
町部	105,913	4	58,760	55,726	14	43,865	41,563	2	20	20	0	0	0	20	102,645	97,309	91.9
		0	0	0	0	0	0										
村部	11,939	0	0	0	5	12,015	11,236	1	600	131	0	0	0	6	12,615	11,367	95.2
		0	0	0	0	0	0										
総計	675,090	15	617,221	573,593	24	65,307	61,664	16	9,103	5,080	19	1,414	784	75	691,811	640,380	94.9
		0	0	0	1	180	43										

17	1,256	602	95.5
2	188	66	
6	427	126	93.8
68	5,229	1,919	
8	473	114	98.2
10	580	238	
31	2,156	842	95.3
80	5,997	2,223	

③給水量等の推移



④ 水道施設立入検査状況(令和5年度)

保健所	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用 水道	飲料水 供給施設	飲用井戸 ・その他	計
安芸	1	2		5		7	15
中央東	3	7	2	13	1	13	39
中央西	3	3	1	10	0	33	50
須崎	2	3	0	9	4	13	31
幡多	4	5	0	11	7	15	42
計	13	20	3	48	12	81	177